

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年1月1日
(第50期) 至 平成23年12月31日

株式会社 **ルック**

(E00604)

第50期（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年3月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 **ルック**

目 次

	頁
第50期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110
内部統制報告書	
監査報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月29日
【事業年度】	第50期（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ルック
【英訳名】	LOOK INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 武彦
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号
【電話番号】	03(3794)9100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高山 英二
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号
【電話番号】	03(3794)9332
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高山 英二
【縦覧に供する場所】	株式会社ルック大阪支店 （大阪府大阪市西区川口2丁目2番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)	41,651	38,197	30,002	30,741	33,928
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	364	1,152	937	242	1,152
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	410	2,397	317	43	818
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	471
純資産額 (百万円)	16,532	10,425	10,565	10,429	10,897
総資産額 (百万円)	28,551	21,491	19,161	18,957	19,518
1株当たり純資産額 (円)	459.37	293.33	297.42	296.37	310.01
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	11.85	69.69	9.28	1.26	23.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.8	46.7	53.1	53.5	54.3
自己資本利益率 (%)	2.6	-	-	0.4	7.9
株価収益率 (倍)	13.3	-	-	108.0	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	739	255	766	423	678
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	832	11	2,167	1,347	792
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	178	246	77	42	15
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,643	2,431	3,851	1,917	1,736
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,603 (1,198)	1,496 (1,113)	1,277 (849)	1,682 (634)	1,653 (607)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第47期及び第48期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (百万円)	33,398	31,267	23,171	22,458	24,461
経常利益又は 経常損失() (百万円)	243	1,269	797	362	1,411
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	258	2,512	190	51	1,015
資本金 (百万円)	5,769	5,769	5,769	5,769	5,769
発行済株式総数 (株)	34,932,067	34,932,067	34,932,067	34,932,067	34,932,067
純資産額 (百万円)	10,629	6,818	6,797	6,836	7,623
総資産額 (百万円)	21,734	16,956	14,354	13,935	14,064
1株当たり純資産額 (円)	306.42	199.15	198.58	199.75	222.80
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	2.50 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2.50 (0)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	7.46	73.00	5.56	1.52	29.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.9	40.2	47.4	49.1	54.2
自己資本利益率 (%)	2.4	-	-	0.8	14.1
株価収益率 (倍)	21.0	-	-	89.5	6.9
配当性向 (%)	33.5	-	-	-	8.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,223 (1,196)	1,060 (1,050)	753 (766)	1,015 (559)	931 (546)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第47期及び第48期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第47期、第48期及び第49期の配当性向については、配当がないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和37年10月	婦人既製服の製造販売を目的として、東京都新宿区に資本金100万円にて設立
昭和38年11月	株式会社レナウンモードを吸収合併
昭和39年5月	東京都東村山市に東京工場を設置し、本店も同所に移転
昭和43年2月	宮城県登米郡中田町に中田工場を設置
昭和45年4月	岩手県気仙郡住田町に住田工場を設置
昭和45年12月	岩手県稗貫郡大迫町に大迫工場を設置
昭和47年8月	本店を東京都目黒区に移転
昭和52年1月	大阪市西区に大阪支店を設置
昭和56年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和61年1月	香港に合弁会社「レナウンルック(H.K.)Ltd.」(平成14年6月にルック(H.K.)Ltd.(現連結子会社)に商号変更)を設立
昭和61年6月	東京証券取引所市場第一部に指定替え上場
昭和63年1月	韓国に合弁会社「(株)サンバンウルルック」(平成10年11月に(株)アイディールック(現連結子会社)に商号変更)を設立
平成14年10月	商号を「株式会社ルック」に変更
平成16年8月	中田工場及び住田工場を閉鎖
平成16年12月	大迫工場を閉鎖
平成20年9月	当社全額出資による「(株)エル・ターミナル」(東京都目黒区)を設立(現連結子会社)
平成20年12月	当社全額出資による「(株)エル・ロジスティクス」(千葉県習志野市)を設立(現連結子会社)
平成21年4月	中国現地法人「上海聖路加商貿有限公司」(現 洛格(上海)商貿有限公司(現連結子会社))を当社連結子会社(株)アイディールックとの共同出資により子会社化
平成22年4月	「A.P.C.Japan(株)」(東京都渋谷区)を完全子会社化(現連結子会社)
平成22年4月	東京事業所(旧東京工場)を閉鎖
平成23年1月	当社全額出資による「(株)ルックモード」(東京都目黒区)を設立(現連結子会社)

(注) 株式額面金額変更の目的で、昭和56年1月1日に形式上の存続会社である当社に合併されたため、登記上の設立年月日は昭和19年3月20日であります。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社9社及び関連会社1社からなり、主に婦人服の企画、製造、販売を行っており、セグメント別の事業内容及び当該事業に係わる各社の位置づけは次の通りであります。

(アパレル関連事業)

「日本」におきましては、当社は、婦人服等の企画を行うとともに、国内外から商品の仕入を行っており、主として全国の百貨店及び専門店を対象に販売しているほか、直営店舗やEコマースによる販売も行っております。

また、(株)エル・ターミナルは、自社で企画した婦人服等を、主として駅ビル・ファッションビルの直営店舗において販売を行っております。

A.P.C. Japan(株)は、A.P.C.ブランドの紳士服、婦人服等を、フランスA.P.C. S.A.Sから輸入、またはライセンス商品を(株)ルックモードや商社等を通して生産し、主として直営店舗や百貨店において販売を行っているほか、Eコマースによる販売も行っております。

「韓国」におきましては、子会社である(株)アイディールックは、主として独自企画に基づいた婦人服等を韓国内外の協力工場で製造し、韓国内の百貨店等に販売を行っております。

「その他海外」におきましては、香港の子会社であるルック(H.K.)Ltd.は、当社から供給した婦人服等を、香港の百貨店及び直営店舗での販売を行っております。また、当社の企画に基づき原料を調達し、社外に生産を委託して、(株)ルックモードに製品を供給しております。

中国の子会社である洛格(上海)商貿有限公司は、(株)アイディールックのブランド「レニボン」を輸入または中国内の協力工場生産し、中国内主要都市の百貨店などに販売を行っております。

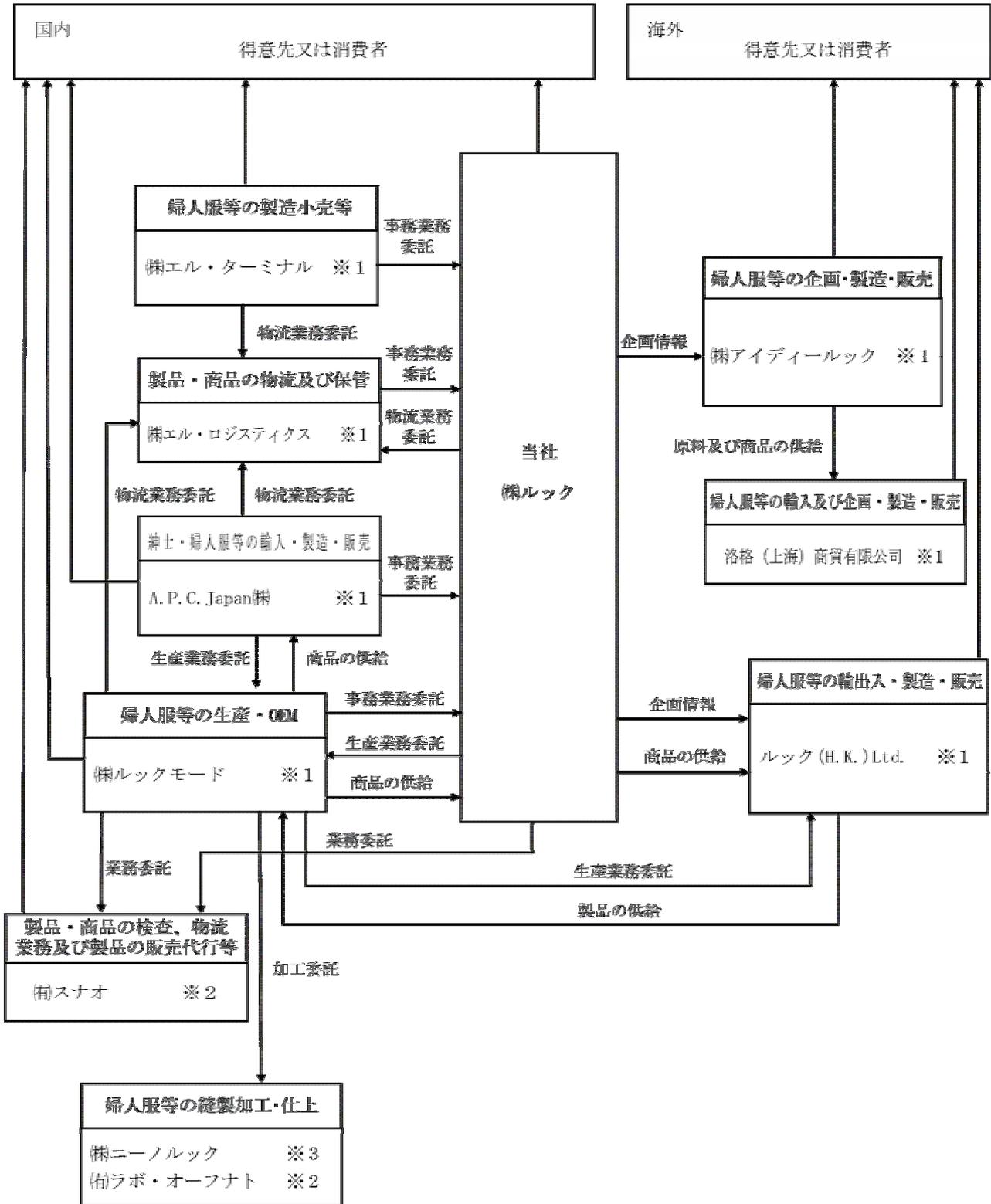
(生産及びOEM事業)

(株)ルックモードは、当社およびA.P.C. Japan(株)のアパレル関連商品の生産のほか、当社グループ外のアパレル関連商品のOEM生産、および自社販売商品の生産を行っておりますが、そのうちの一部を(有)ラボ・オーフナト他に加工委託しております。また、香港経由で商品を輸入する際、ルック(H.K.)Ltd.に商社業務を委託しております。

(物流事業)

(株)エル・ロジスティクスは、主に当社及び国内子会社3社の物流及び保管業務を受託しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) ※1 連結子会社
 ※2 非連結子会社で持分法非適用会社
 ※3 持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エル・ターミナル	東京都目黒区	100 百万円	アパレル関連事業	100.0	当社へ事務業務を委託。 役員の兼任3名
(連結子会社) ㈱エル・ロジスティクス	千葉県習志野市	30 百万円	物流事業	100.0	当社の物流業務の受託及び 当社へ事務業務を委託。 役員の兼任3名
(連結子会社) A.P.C.Japan(株)	東京都渋谷区	10 百万円	アパレル関連事業	100.0	当社へ事務業務を委託。 役員の兼任3名
(連結子会社) ㈱ルックモード (注)2	東京都目黒区	50 百万円	生産及びOEM事業	100.0	当社の生産業務の受託及び 当社へ事務業務を委託。 役員の兼任1名
(連結子会社) ルック(H.K.)Ltd.	KOWLOON, HONG KONG	1,150 千HKドル	アパレル関連事業	55.0	当社の商品の販売。 役員の兼任2名
(連結子会社) ㈱アイディールック (注)2、4	SEOUL, KOREA	980,000 千ウォン	アパレル関連事業	96.0	役員の兼任3名
(連結子会社) 洛格(上海)商貿有 限公司 (注)3	中国上海市	23,388 千人民元	アパレル関連事業	91.1 (38.2)	役員の兼任4名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. ㈱アイディールックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	5,461百万円
	経常利益	226百万円
	当期純利益	211百万円
	純資産額	4,152百万円
	総資産額	4,841百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アパレル関連事業	
日本	1,072 (589)
韓国	376 (-)
その他海外	101 (3)
アパレル関連事業計	1,549 (592)
生産及びOEM事業	76 (1)
物流事業	28 (14)
合計	1,653 (607)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であります。()内は臨時雇用者数の年間平均人員であり、外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
931 (546)	42.4	8.0	3,708,522

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であります。()内は臨時雇用者数の年間平均人員であり、外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社の事業セグメントは、アパレル関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社4社の労働組合はUIゼンセン同盟ルックユニオンと称し、本社に同組合本部が、また本社及び大阪支店に支部がおかれ平成23年12月31日現在における組合員数は203名で、上部団体のUIゼンセン同盟に加盟しております。なお労使関係は安定しております。

海外連結子会社3社は労働組合が組織化されておられません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災の甚大な被害や長引く原子力災害の影響に加え、欧州債務問題を背景とした海外景気の減速や急激な円高の進行など、景気の先行きについては不透明感が増す状況で推移いたしました。

当婦人服業界におきましても、依然として厳しい雇用情勢や所得環境に加え、長期化するデフレ傾向、秋口からの天候不順の影響などにより、商況は全般的に厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは平成23年度を最終年度とする中期経営計画の達成に向けて、新規ブランドの立ち上げや、戦略ブランド・直営店ブランドの更なる事業拡大を推し進める一方、基幹の百貨店ナショナルブランドへ経営資源を集中するなど、収益構造の改善と徹底した効率経営に取り組んでまいりました。また、製造部門の意思決定の迅速化及び事業の効率化を図るために株式会社ルックモードを設立するとともに、A.P.C. Japan株式会社の物流機能を株式会社エル・ロジスティクスへ移管し業務の効率化を図るなど、経営基盤の整備と強化に努めてまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は339億2千8百万円（前年同期比10.4%増）、営業利益は10億7千8百万円（前年同期比597.7%増）、経常利益は11億5千2百万円（前年同期比375.8%増）、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1億2千5百万円、震災関連損失3千万円などの特別損失2億4千3百万円の計上などにより当期純利益は8億1千8百万円（前年同期は4千3百万円の利益）という結果で終了いたしました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

(アパレル関連事業)

「日本」におきましては、ルック単体では、引き続き、主販路である百貨店向け基幹ブランドの効率的な運営を実施するとともに、好調を維持している戦略ブランド「トリーパーチ」の売上拡大策を推進するなど、百貨店事業の収益拡大に注力してまいりました。また、フランスのパレエシューズブランド「レペット」を立ち上げるなどインポートブランドの新規展開及び店舗拡販を推し進め、併せて、主に生活雑貨商品を取り扱う直営店ブランド群の事業拡大への取組みを引き続き推進してまいりました。一方、「トリーパーチ」のオンラインショップを開設するなど、急増するインターネット利用者に向けたEコマース事業を拡大し、併せて「スカパ」、「マリメッコ」、「トリーパーチ」の周年記念イベントを開催するなど、積極的に新規顧客の獲得に向けた施策を実施してまいりました。その結果、ルック単体の業績は、売上高が伸長し、収益性も大幅に改善いたしました。

連結子会社におきましては、ファッションビルを主販路とする国内子会社の株式会社エル・ターミナルでは、不採算店舗の撤退を実行するとともに、採算性を重視した新規出店を推し進め、併せて販売費及び一般管理費を削減して効率化に努めました。平成22年4月1日から子会社となりましたA.P.C. Japan株式会社では、平成23年春からライセンス商品の企画・販売を実施し、購買客層の拡大に努めましたが、震災の影響による売上の減少や店舗の新設などによる販売費及び一般管理費の増加などにより損失を計上いたしました。

これらの結果、売上高は273億6千7百万円、営業利益は8億7千2百万円となりました。

「韓国」におきましては、百貨店市場の消費動向が堅調に推移する中、株式会社アイディールックでは、主力ブランドが好調を維持した結果、売上高は54億6千1百万円、営業利益は1億8千万円となりました。

「その他海外」（香港・中国）におきましては、ルック（H.K.）Ltd.（香港）では、欧米の経済混乱により景気が停滞する中、販売費及び一般管理費を削減し、中国本土からの購買客等による活発な消費行動も下支えとなり、営業利益を確保いたしました。洛格（上海）商貿有限公司では、中国国内の成長率が低下している中、不採算店舗の撤退を実行し、都心部の百貨店への出店を強化するなど収益性向上に向けた施策を推し進めましたが、本社及び物流倉庫の移転などにより販売費及び一般管理費が増加し、損失を計上いたしました。その結果、売上高は3億6千4百万円、営業損失は8千6百万円となりました。

これらの結果、アパレル関連事業計の売上高は331億9千3百万円、営業利益は9億6千6百万円となりました。

(生産及びOEM事業)

「生産及びOEM事業」におきましては、平成23年2月1日より当社から、生産及びOEM事業を移管した株式会社ルックモードにおいて、秋以降の製品の生産については予定どおりで進捗いたしました。東日本大震災発生後の受注減に伴う生産高の縮小の影響などにより、売上高は44億4千3百万円、営業損失は5千3百万円となりました。

(物流事業)

「物流事業」におきましては、主に当社グループ会社のアパレル関連商品の物流業務を行う国内子会社の株式会社エル・ロジスティクスにおいて、新規ブランドの取扱いにより売上高が増加し、売上高は9億7千2百万円、営業利益は5千8百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益は9億2千5百万円となり、増加要因として減価償却費7億7百万円、減少要因として棚卸資産の増加6億4千8百万円、売上債権の増加3億5千万円などにより、6億7千8百万円の収入(前期は4億2千3百万円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産取得による支出6億6千3百万円、敷金の差入による支出1億5千8百万円などの減少要因で、7億9千2百万円の支出(前期は13億4千7百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出1千2百万円などの減少要因で、1千5百万円の支出(前期は4千2百万円の支出)となりました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、上記のキャッシュ・フローに、現金及び現金同等物に係る換算差額による減少5千1百万円を加え、前連結会計年度末に比べ1億8千万円減少し、17億3千6百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比(%)
アパレル関連事業		
日本 (百万円)	781	-
韓国 (百万円)	2,325	-
その他海外 (百万円)	60	-
アパレル関連事業計 (百万円)	3,167	-
生産及びOEM事業 (百万円)	4,253	-
物流事業 (百万円)	-	-
合計 (百万円)	7,420	-

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

4. 上記の他に商品仕入が10,259百万円あります。

(2) 受注状況

当社グループは主に見込生産を行っており、婦人服生産の一部のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める割合が僅少であるため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	前年同期比(%)
アパレル関連事業		
日本 (百万円)	27,327	-
韓国 (百万円)	5,408	-
その他海外 (百万円)	364	-
アパレル関連事業計 (百万円)	33,100	-
生産及びOEM事業 (百万円)	812	-
物流事業 (百万円)	15	-
合計 (百万円)	33,928	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成21年2月に公表いたしました3ヵ年の中期経営計画の最終年度である当連結会計年度（平成23年12月期）において、収益構造の改善に向けて、グループの総力を挙げて諸施策に取り組んだ結果、売上高、経常利益ともに計画を達成することができました。

平成24年度につきましては、わが国経済は、所得環境の改善が見込みにくい中、依然として個人消費の低迷が続くことが予想されます。

そのような中、当社グループは、アパレル関連事業において、戦略ブランド「トリーパーチ」を中心に当社の基幹事業である百貨店事業の収益力向上に注力するとともに、直営店ブランドの「マリメッコ」、「イルビゾンテ」などの直営店事業の拡充策や平成23年春より開始した「レペット」の積極的展開に取り組むなど、安定した収益を確保できる事業基盤の構築・整備に努めてまいります。加えて、将来の成長事業の創出に向けて、海外提携ブランドを中心とする新規事業の立ち上げにも積極的に取り組んでまいります。

国内子会社の株式会社エル・ターミナルとA.P.C. Japan株式会社においては、引き続き出店政策の見直しを図るなどの重点施策を実行することで利益率の改善を図り、早期の損益均衡を目指してまいります。

海外につきましては、韓国の株式会社アイディールックにおいて、オリジナルブランド「レニボン」の更なる拡販に加えて、ライフスタイル市場に対応した生活雑貨ブランド群の展開を強化し、ブランド認知度の向上を図ってまいります。また、中国の洛格（上海）商貿有限公司においては、主販路である主要都市百貨店を中心に「レニボン」を拡販するとともに、運営体制の見直しを実施することにより利益率の改善を図り、中国内販事業の早期収益改善を目指してまいります。

以上のように当社グループは、各事業基盤の整備と成長戦略を着実に実行することで、更なる企業価値向上を実現し、あらゆるステークホルダーの期待に対して高いレベルで応えられる企業を目指してまいります。

また、当社は平成24年10月に創立50周年の節目を迎えますが、更なる歴史を築くべく、当社の経営理念であります「お客さま第一主義」のもと、新しいライフスタイルや価値を創造し、生活文化の向上に一層貢献してまいります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

（1）基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模な株式の買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模な株式の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、「お客さま第一主義」の経営理念のもと、ファッションを通し顧客満足度を高めることを基本に、昭和37年の創業以来、主に婦人服の企画・生産・販売の一貫した営業活動により、新しいライフスタイルや価値の創造を通し、生活文化の向上に貢献するとともに、確かな実績で株主の皆様に応え、あわせて働く人達の豊かな生活の向上を目指すことを経営方針とし、「Spirit of “Challenge”」「Spirit of “Creativity”」「Spirit of “Craftsmanship”」の精神を軸にした経営を実践してまいりました。

当社は、中長期的な経営戦略として、お客様に一層近づけるようにするため、企画・生産・販売を一貫して行い、製造小売業を意識して、既存ブランドの充実、新ブランド・新事業の開発を図り、効率重視の姿勢を崩さず、安定した利益を確保できる体制作りを行ってまいりました。あわせて不測の事態に迅速に対応できる柔軟な体質を作り、厳しいグローバル競争に勝ち抜くことを経営の基本戦略としております。このような経営戦略のもと、企業として、ブランド力を確立し、競争力と収益力を高め、より良い経営風土作りと経営体制の強化を進めてまいりました。

当社の携わるファッションビジネスでは、時代の流れや心の変化を瞬時に捉える、生活に豊かさを提案することのできる創造豊かな感性が必要となります。高感度な感性を大切にしながらも、ファッションをビジネスとして昇華し運営していくためには、優れた技術や能力と豊かな感性を持つ当社の従業員、関係会社、取引先および顧客等との間に築かれた関係についての十分な理解が不可欠となります。同時に、当社は、経営方針を実施するために法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業活動を展開することが、企業の社会的責任であると認識しております。

当社株式の買付けを行う者がこれら当社の経営方針や事業特性、各ステークホルダーとの関係等といった当社の企業価値の源泉に対する十分な理解がなく、当社の企業価値または株主共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、当社の企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

(2) 基本方針の実現に資する取り組みおよび不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、消費者のニーズを的確に捉え、時代が求める上質で洗練された商品提案を心がけるとともに、安定的な収益確保のための効率的な商品運営を継続して進めてまいります。また、今後も市場に対して新たな提案となる新規ブランドの開発や育成に注力しながら経営資源の集約化を図ってまいります。

当社は、これらの企業理念と諸施策のもと、当社企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいります。その一方で、上記のような当社企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大量買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させることを目的として、平成23年3月30日開催の当社第49回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）更新」（以下、更新後の「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を「本プラン」といいます。）議案のご承認をいただき、本プランの有効期間は、当該株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

なお、本プランの概要は、次のとおりであります。

本プランの概要

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大量買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続を定め、本プランの内容を、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法的開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させ、当社株式の大量買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続があること、およびそれらの者が当該手続に従わない場合や当該手続に従った場合であっても例外的に当該買付等により当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるものと判断される場合には当社が対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の買収防衛策といたします。

本プランの内容

(イ) 対象となる大規模買付等

本プランは以下のa.またはb.に該当する当社株券等の買付またはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が予め承認したものを除きます。当該行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とし、大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等には、当社取締役会が友好的な買付等であると認めた場合を除き、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

(ハ) 「本必要情報」の提供

「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等には、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

その概要は以下のとおりであります。

- a. 買付者等およびそのグループの詳細
- b. 大規模買付等の目的、方法および内容
- c. 大規模買付等の対価の算定根拠
- d. 大規模買付等に要する資金の裏付け
- e. 買付者等が既に保有する当社の株券等に関する賃借契約等
- f. 大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無、その内容および当該第三者の概要
- g. 大規模買付等の後、当社の株券等を更に取得する予定の有無、その理由および内容

- h. 大規模買付等の後における当社および当社グループの経営方針等
- i. 大規模買付等の後における当社の従業員、その他利害関係者の処遇等の方針
- j. 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要および本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社取締役会は、独立委員会に諮問した上で、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと合理的に判断する場合には、その旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、適切と判断する時点でその旨を開示いたします。

(二) 取締役会による買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の提示等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下のa.またはb.の期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

a. 対価を現金（円貨）のみとし、当社全株式を対象とする公開買付けの場合には最長60日間

b. その他の大規模買付等の場合には最長90日間

買付者等は、この取締役会評価期間の経過後（ただし、当社取締役会が、後記(へ)の対抗措置発動に関する株主意思確認のための株主総会を招集することを決議した場合においては、当該株主総会の終結後）においてのみ、大規模買付等を開始することができるものとします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて当社から独立した外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。

当社取締役会は、これらの評価・検討を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様にご公表いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様にご代替案を提示することもあります。

(ホ) 独立委員会による勧告

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保とするため、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を受けます。独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または結果として買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであり、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、取締役会に対して対抗措置の発動を勧告し、それ以外の場合には対抗措置の不発動を勧告します。

(へ) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重の上、対抗措置の発動に関する決議を行います。また、当社取締役会は、本プランに基づく対抗措置の発動に関して株主の皆様にご判断していただくべきと判断する場合には、株主総会招集の決議をし、当該株主総会の決議の結果に従って、対抗措置の発動に関する決議を行います。なお、対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当を行うこととします。

(3) 上記(2)の取り組みが、上記(1)の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

当社取締役会は、次の理由から上記(2)の取り組みが上記(1)の基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性確保の原則）を全て充足しています。また、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記(2)に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものです。

株主意思を重視するものであること

当社は、本プランへの更新に関する株主の皆様のご意思を確認するため、平成23年3月30日開催の当社第49回定時株主総会において、本プランへの更新に関する議案を付議し、ご承認をいただいております。本プランの有効期間は、平成23年3月30日開催の当社第49回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとなっておりますが、その有効期間の満了前であっても、

(イ) 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、
または

(ロ) 当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合
には、本プランはその時点で廃止されるものとされ、また、本プランについてその内容の変更を行う場合には株主総会の承認を得るものとされており、本プランの廃止および変更には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。更に、本プランに基づく対抗措置を発動するか否かについての株主の皆様のご意思を確認するための株主総会が開催されたときは、当社取締役会は当該株主総会の決議の結果に従って、対抗措置発動に関する決議を行うものとされており、この場合には本プランに基づく対抗措置の発動に関しても、株主の皆様の直接の意思に依拠することとなります。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行う取締役の諮問機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、当社と特別の利害関係のない有識者から選任される委員3名により構成されます。

また、当社は必要に応じ独立委員会の判断の概要について、株主の皆様にご開示を行うこととしています。

これらにより、当社の企業価値・株主共同の利益に資するような本プランの透明な運営が行われるとともに、当社取締役会による恣意的な本プランの運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されております。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的に客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向・消費動向に関するリスク

当社グループの売上全体の83%は国内市場での売上によるものであります。従って、当社グループの主要市場である日本国内における個人消費の全般的な水準は、当社グループの売上及び収益に大きな影響を及ぼすと考えられます。また当社グループのアパレル関連事業の国内売上の約55%が百貨店に対するものであり、百貨店の業績の変動は、当社グループの業績にも影響を及ぼすと考えられます。

(2) 季節の天候不順や自然災害によるリスク

当社グループの業績は、季節の天候不順の影響を受けます。冷夏や暖冬などの異常天候は消費者の季節商品に対する購買意欲の低下に繋がり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、台風・地震・洪水等の自然災害による被害の発生は、得意先の営業体制や、協力工場の生産体制に影響を及ぼすとともに、災害発生地域の消費の低迷をもたらすため、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。

(3) 海外事業に関連するリスク

当社グループの売上高の17%は海外子会社の売上によるものであります。また、当社グループの国内販売製品のうち60%以上は海外で製造または海外より調達されております。したがって、主要な海外市場または調達、製造拠点における為替レート的大幅な変動、政治、経済の混乱、予期しない法律または規制の変更、不測の疫病の流行、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。

(4) 品質に関するリスク

当社グループは品質管理システムとして「品質マニュアル」、「検査手順書」、「検査基準書」を設定し、それに従い品質管理を行っておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に関わる事故が発生した場合は、企業及びブランドイメージが損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ライセンス契約に関するリスク

当社グループはパートナーからライセンス許諾を受け、一部事業を展開しております。これらの事業により当社グループはライセンス商品販売による売上を得ておりますが、不測の事態によりパートナーとの契約が継続できない状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼすと考えられます。

(6) 情報管理に関するリスク

当社グループは百貨店店舗内ショップや直営店舗の顧客などに関する多くの個人情報保有しております。これらの情報の取り扱いについては情報管理責任者を選任し、社内規程及び管理マニュアルに基づくルールを運用を徹底しておりますが、不測の事故などによる情報流出が発生した場合は、当社グループの社会的信用や企業イメージを損ない、売上の減少及び損害賠償の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社及び当社連結子会社は取扱い商品の中に、サブライセンス契約、独占販売契約を締結しているものがあります。

その契約の主なものは以下のとおりです。

契約会社名	契約締結先	契約内容	契約期間
(株)ルック (当社)	三菱商事(株)(日本)	「SCAPA」及び「SCAPA OF SCOTLAND」の婦人服並びにバッグ及びシューズを除く服飾雑貨の日本及び香港における、生産、商標の使用及び販売の独占権	平成23年1月1日から平成27年12月31日まで
(株)ルック (当社)	Marimekko Oyj(フィンランド) 及び三菱商事(株)(日本)	「marimekko」の商標を使用した商品の日本における販売の独占権、及び「marimekko」の商標を使用したショップの出店の独占権	平成17年6月21日から平成27年12月31日まで
(株)ルック (当社)	TORY BURCH LLC(米国)及び三菱商事(株)(日本)	トリーバーチ商標を使用した洋服、シューズ並びにバッグ及び服飾雑貨(サングラスを除く)の日本における販売の独占権	平成21年8月1日から平成24年7月31日まで
A.P.C. Japan(株) (連結子会社) 及び (株)ルック (当社)	A.P.C. S.A.S(フランス)	A.P.C. Japan(株)の卸売、販売する「A.P.C.」のメンズ・レディスウェアの生産、及び「A.P.C.」商標を使用した商品の日本における輸入、卸売、販売並びに商標の使用の独占権	平成22年4月1日から平成26年12月31日まで

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産、負債の金額、及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、主な変動として、販売の拡大に伴う商品及び製品や、受取手形及び売掛金などが増加いたしました。また、保有する上場株式の市場価格の下落などにより投資有価証券が減少いたしました。これらにより総資産は、前連結会計年度末に比べ5億6千万円増加し、195億1千8百万円となりました。

負債

当連結会計年度末の負債につきましては、主な変動として、未払費用の増加及び当連結会計年度より計上しました資産除去債務などにより増加いたしました。また、企業年金掛金の支払の増加により退職給付引当金が減少いたしました。これらにより負債は、前連結会計年度末に比べ9千1百万円増加し、86億2千万円となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産につきましては、当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ4億6千8百万円増加し、108億9千7百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて、10.4%増加し、339億2千8百万円となりました。主な要因としては、当社の「トリーバーチ」や直営店ブランドの販売拡大に加え、平成22年4月から子会社となりましたA.P.C. Japan株式会社の売上が当連結会計年度では通期で計上されたことなどによるものであります。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べて、19億5千9百万円増加し、162億3千万円となりました。主な要因としては、正価販売率が上昇したことなどによるものであります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて、10億3千5百万円増加し、151億5千1百万円となりました。要因としては、当社の新規出店による家賃や販売拡大による手数料の増加などに加え、平成22年4月から子会社となりましたA.P.C. Japan株式会社の販売費及び一般管理費が当連結会計年度では通期で計上されたことなどによるものであります。

営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べて9千万円減少し、1億8千2百万円となりました。主な要因としては、受取配当金の減少7千5百万円などによるものであります。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べて7千7百万円減少し、1億8百万円となりました。主な要因としては、為替差損の減少5千3百万円などによるものであります。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は、1千5百万円となりました。貸倒引当金戻入額1千5百万円などを計上いたしました。また、特別損失は、2億4千3百万円となりました。減損損失8千7百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1億2千5百万円、震災関連損失3千万円を計上いたしました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは主に販売力強化のための百貨店内及び直営店舗の売場設備の新設を行い、当連結会計年度中にアパレル関連事業で7億9百万円、その他に生産及びOEM事業で4百万円、物流事業で1百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本店 (東京都目黒区)	アパレル関連 事業	事務所	159	5	1,132 (1,145)	24	25	1,347	225 [7]
大阪支店 (大阪市西区)	アパレル関連 事業	事務所及び 配送設備	13	-	-	9	3	26	33 [1]
百貨店及び直営店等 (全国)	アパレル関連 事業	売場設備	492	-	-	-	359	852	673 [538]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]内は、平均臨時雇用者数であり外数であります。

3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	年間賃借料又はリース料 (百万円)
本店 (東京都目黒区)	事務所	アパレル関連事業	82
大阪支店 (大阪市西区)	事務所	アパレル関連事業	44
直営店 (東京都渋谷区他)	店舗	アパレル関連事業	850

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
A.P.C.Japan(株)	本店及び直営店等 (東京都渋谷区他)	アパレル関連事 業	事務所及び 売場設備	175	-	-	4	36	216	103 [10]
(株)エル・ターミ ナル	本店及び直営店等 (東京都目黒区他)	アパレル関連事 業	事務所及び 売場設備	27	-	-	-	4	31	38 [33]
(株)エル・ロジス ティクス	本店 (千葉県習志野市)	物流事業	事務所及び 配送設備	2	0	-	-	-	2	28 [14]
(株)ルックモード	本店 (東京都目黒区)	生産及び OEM事業	事務所等	-	2	-	-	0	2	76 [1]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]内は、平均臨時雇用者数であり外数であります。

3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	年間賃借料又は リース料(百万円)
A.P.C.Japan(株)	本店及び直営店 (東京都渋谷区他)	事務所及び 売場設備	アパレル関連事業	301
(株)エル・ターミ ナル	直営店 (東京都中央区他)	売場設備	アパレル関連事業	160
(株)エル・ロジス ティクス	本店 (千葉県習志野市)	事務所及び 配送設備	物流事業	299

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ルック (H.K.)Ltd.	本店及び百貨店 (KOWLOON, HONG KONG)	アパレル関連事 業	事務所及び 売場設備	0	-	-	-	-	0	13 [3]
(株)アイデー ルック	本店及び百貨店等 (韓国 ソウル他)	アパレル関連事 業	事務所及び 売場設備	2	3	14 (41)	-	176	196	375 [-]
	物流センター (韓国 京畿道 平澤市)	アパレル関連事 業	倉庫及び 配送設備	301	-	223 (17,948)	-	0	524	1 [-]
洛格(上海) 商貿有限公司	本店及び百貨店 (中国 上海市他)	アパレル関連事 業	事務所及び 売場設備	-	3	-	-	1	5	88 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の[]内は、平均臨時雇用者数であり外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	百貨店及び直営店 (全国各地)	アパレル関連 事業	売場設備の 拡充等	507	-	自己資金	平成24年1月	平成24年12月
A.P.C.Japan(株)	直営店等 (全国各地)	アパレル関連 事業	売場設備の 拡充等	47	-	当社グループ内 自己資金	平成24年2月	平成24年9月
(株)エル・ター ミナル	直営店等 (全国各地)	アパレル関連 事業	売場設備の 拡充等	20	-	当社グループ内 自己資金	平成24年2月	平成24年9月
(株)アイディー ルック	百貨店等 (韓国 ソウル他)	アパレル関連 事業	売場設備の 拡充等	190	-	自己資金	平成24年1月	平成24年9月
洛核(上海) 商貿有限公司	百貨店等 (中国 天津市他)	アパレル関連 事業	売場設備の 拡充等	8	-	自己資金	平成24年2月	平成24年5月

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な百貨店内及び直営店舗の売場設備の改装等による除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,932,067	34,932,067	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	34,932,067	34,932,067	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月30日 (注)	-	34,932,067	-	5,769	1,974	1,059

(注) 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	49	62	40	1	5,688	5,867	-
所有株式数 (単元)	-	7,575	2,837	5,350	1,542	8	17,346	34,658	274,067
所有株式数の 割合(%)	-	21.85	8.19	15.44	4.45	0.02	50.05	100.00	-

(注) 1. 自己株式 716,457株は、「個人その他」に716単元及び「単元未満株式の状況」に457株含めて記載しております。

2. 上記「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社レナウン	東京都品川区西五反田8丁目8-20	1,883	5.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,546	4.43
八木通商株式会社	大阪府大阪市中央区北浜3丁目1番9号	1,200	3.44
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,158	3.32
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	772	2.21
大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	691	1.98
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3丁目14-1	672	1.92
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	654	1.87
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	626	1.79
ルック共栄会	東京都目黒区中目黒2丁目7-7	503	1.44
計	-	9,706	27.79

- (注) 1. 上記の株主の所有株式数には、下記の信託業務に係る株式数が含まれております。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 971千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 546千株
2. 当社は自己株式716千株(2.05%)を所有していますが、上記の大株主から除いています。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社を共同保有者とする、平成23年8月1日付の大量保有報告書(変更報告書No.2)の写しの送付があり、平成23年7月25日現在でそれぞれ以下のとおり当社株式を共同保有している旨の報告を受けております。共同保有者のうち三菱UFJ信託銀行株式会社については、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書(変更報告書No.2)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	372	1.07
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	1,032	2.95
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	88	0.25
計		1,492	4.27

4. ルネッサンス・テクノロジー・エルエルシーから、平成23年9月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書1)により、平成23年9月5日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書(変更報告書1)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
ルネッサンス・テクノロジー・エルエルシー	米国 ニューヨーク州10022ニューヨーク、サード・アベニュー800、35階	1,367	3.91

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 716,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,942,000	33,942	-
単元未満株式	普通株式 274,067	-	-
発行済株式総数	34,932,067	-	-
総株主の議決権	-	33,942	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式457株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルック	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号	716,000	-	716,000	2.05
計	-	716,000	-	716,000	2.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,448	1,165,203
当期間における取得自己株式	1,210	278,674

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月19日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	716,457	-	717,667	-

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成24年3月19日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要政策のひとつであると認識し、財務体質の強化、積極的な事業展開に備える内部留保の充実を図りつつ、収益状況を勘案しながら利益配分を行っていく事を考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度(平成23年12月期)の配当につきましては、上記の配当政策に基づき、当期は1株当たり2円50銭の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は8.4%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開のためなどに有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年3月29日 定時株主総会決議	85	2.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	326	241	140	287	278
最低(円)	154	61	51	76	60

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	237	278	242	185	233	242
最低(円)	124	182	157	153	165	187

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	牧 武彦	昭和28年5月29日	昭和51年3月 平成11年3月 平成14年3月 平成17年3月 平成18年3月 平成18年3月 平成21年1月 平成21年3月 平成21年4月	当社入社 当社人事総務部長 当社取締役人事総務部長 ルック(H.K.)Ltd.取締役 (現任) 株式会社アイディールック理事 (現任) 当社常務取締役執行役員業務 企画室長兼人事総務、経理、 物流担当 当社常務取締役上席執行役員 人事、総務、経理担当 当社代表取締役社長(現任) 洛格(上海)商貿有限公司董 事(現任)	注2	152
専務取締役	-	城所 幸男	昭和33年2月19日	昭和55年3月 平成10年7月 平成18年3月 平成19年3月 平成21年3月 平成21年3月 平成22年9月 平成23年7月 平成24年1月	当社入社 当社第5事業部長 当社執行役員東京営業部長 当社取締役上席執行役員東京 営業部長 株式会社エール・ターミナル取 締役(現任) 当社常務取締役上席執行役員 営業担当 当社常務取締役 A.P.C.Japan株式会社代表取締 役社長(現任) 当社専務取締役(現任)	注2	65
常務取締役	-	高山 英二	昭和33年5月26日	昭和56年3月 平成16年1月 平成18年3月 平成21年3月 平成21年3月 平成21年3月 平成22年4月 平成23年1月 平成23年3月 平成23年3月 平成23年3月 平成23年3月 平成24年1月 平成24年3月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員経理部長 株式会社エール・ターミナル取 締役(現任) 株式会社エール・ロジスティク ス取締役(現任) 当社取締役上席執行役員経理 部長 A.P.C.Japan株式会社取締役 (現任) 株式会社ルックモード取締役 (現任) 洛格(上海)商貿有限公司董 事(現任) ルック(H.K.)Ltd.取締役 (現任) 株式会社アイディールック理 事(現任) 当社取締役上席執行役員管理 部門担当 当社常務取締役(現任)	注2	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	-	趙 昇坤	昭和27年7月18日	昭和52年7月 昭和63年1月 平成5年3月 平成16年3月 平成22年3月 平成22年12月	KORON商事株式会社入社 株式会社サンバンウルルック (現在株式会社アイディール ック)入社 株式会社サンバンウルルック (現在株式会社アイディール ック)理事営業本部長 株式会社アイディールック代 表理事社長(現任) 当社取締役(現任) 洛格(上海)商貿有限公司董 事長(現任)	注2	11	
監査役 (常勤)	-	古島 日左志	昭和27年9月13日	昭和52年3月 平成21年3月 平成21年3月 平成22年4月 平成22年4月 平成23年3月	当社入社 株式会社エル・ターミナル監 査役(現任) 株式会社エル・ロジスティク ス監査役 A.P.C.Japan株式会社監査役 (現任) 当社総務部長兼品質管理室長 当社監査役(常勤)(現任)	注3	10	
監査役 (常勤)	-	木和田 匡英	昭和32年12月18日	昭和56年3月 平成19年3月 平成22年9月 平成24年3月 平成24年3月 平成24年3月	当社入社 当社取締役上席執行役員商品 企画室長 当社取締役上席執行役員プテ ィック・専門店事業部担当 株式会社エル・ロジスティク ス監査役(現任) 株式会社ルックモード監査役 (現任) 当社監査役(常勤)(現任)	注4	54	
監査役	-	杉田 徹	昭和21年11月23日	昭和44年7月 平成10年3月 平成15年1月 平成17年7月 平成18年3月	三菱商事株式会社入社 イタリア三菱商事会社取締役 社長 株式会社エストネーションCOO 杉田事務所代表(現任) 当社監査役(現任)	注3	-	
監査役	-	服部 秀一	昭和28年11月25日	昭和59年4月 昭和63年7月 平成16年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成19年8月 平成21年3月	弁護士登録(東京弁護士会) 服部法律事務所(現服部総合 法律事務所)代表(現任) ウシオ電機株式会社社外監査 役(現任) 慶應義塾大学法科大学院講師 (現任) 株式会社ポッカコーポレーシ ョン社外監査役(現任) 当社独立委員会委員 (現任) 当社監査役(現任)	注3	241	
計								605

- (注) 1. 監査役の杉田徹、服部秀一の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成24年3月29日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 平成23年3月30日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成24年3月29日選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 当社は、経営における意思決定の迅速化、業務監督機能の明確化とともに業務執行機能の大幅な強化を図るため、平成18年3月30日より執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で取締役の兼任はありません。
6. 所有株式数には、役員持株会名義分を含んでおります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

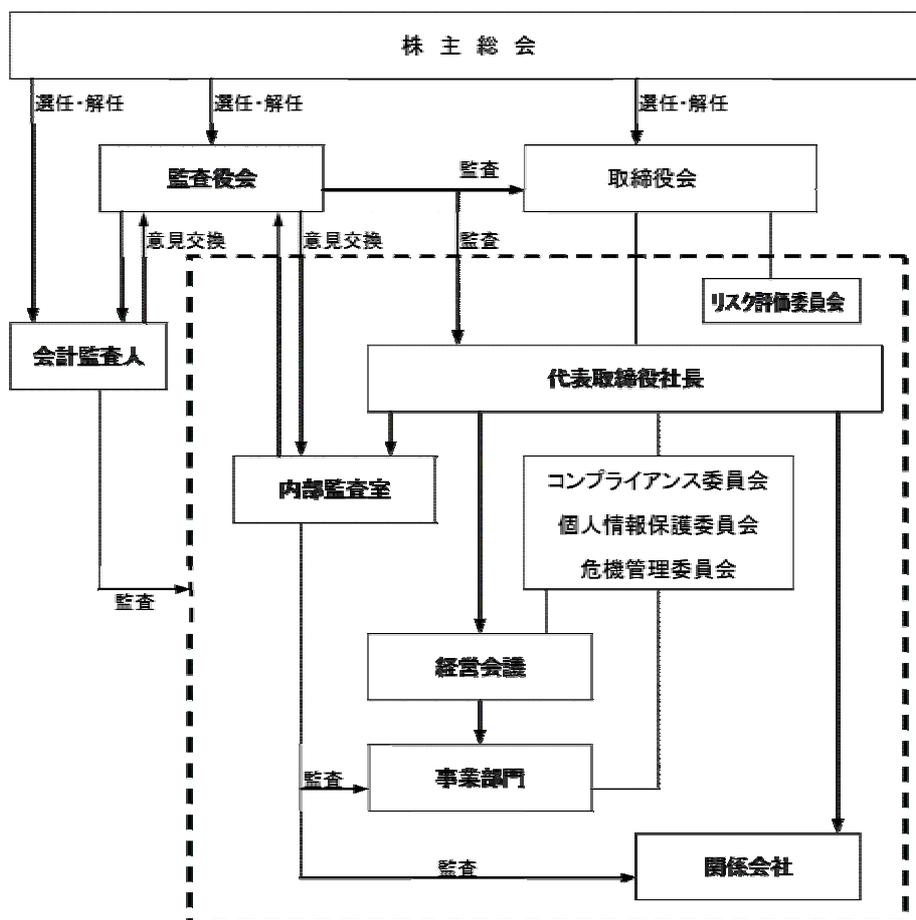
イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、平成24年3月29日現在4名の取締役からなり、経営に関する重要事項を決議します。原則として毎月1回開催し、社長が議長を務めています。また、監査役が出席し、必要と認めたときは監査役の立場から意見を述べています。なお、取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体質を構築するために、当社取締役の任期は1年となっております。

当社全体および各部門の業務執行に関する重要事項を協議する機関として、経営会議を設けております。経営会議は、平成24年3月29日現在社長以下取締役4名及び執行役員2名のメンバーに、各部門長及び社長が指名する担当者からなり、当社全体及び各部門の業務執行に関する重要事項を協議します。また意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るため、社長が招集し議長を務めます。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、平成24年3月29日現在4名の監査役（うち社外監査役2名）からなり、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行います。監査役は全員取締役会をはじめとし重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人または取締役もしくはその他の者から報告を受け重要な決議書類を閲覧し、協議のうえ監査意見を形成しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の基本方針を実施するために法と企業倫理に従って、誠実で公正な事業活動を展開することが企業の社会的責任であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みを経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けております。その実現にあたって、当社の事業規模と業態を踏まえて、客観性・透明性を高め、経営責任を明確にすることによって、株主の皆様をはじめとするステークホルダーへの説明責任を果たしていけるものと考え、現行の企業統治体制を採用しております。

八．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

内部統制システム構築の基本方針

- 1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役は、当社の行動規範に則り、経営に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。
 - b. 取締役は企業統治の更なる強化を図るため、実効性のある内部統制システムの構築と、法令遵守の体制の確立に努めております。
 - c. 取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程を定め内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス状況の監査を実施し、取締役会に報告しております。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a. 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録しております。
 - b. その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、常時閲覧可能な状態を維持しております。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 危機管理の管理体制として、危機管理規程を定め個々のリスクに対し管理責任者を決定し、同規程に則った管理体制を構築しております。
 - b. リスクを未然に防ぐため、取締役社長より任命された取締役を委員長とする危機管理委員会を設置し、定例会議を開き情報収集を行い、リスク発生のおそれのある事項については対応策の策定に努めております。
 - c. 不測の事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害および被害の拡大を最小限に止めるとともに、再発防止に努めます。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。取締役、執行役員で構成される経営会議により当社の経営方針、経営戦略を検討し、その審議を経た後、取締役会で執行決定を行っております。
 - b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程において、それぞれの責任者および責任、執行手続の詳細を定めております。
- 5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進を図っております。
 - b. コンプライアンスマニュアルを制定し、従業員が法令、社内規則および社会通念を遵守した行動をとるよう推進しております。
 - c. ホットライン（内部通報制度）を設け、情報の確保に努めます。報告、通報を受けたコンプライアンス委員会は、その内容を調査し担当部門と協議の上、全社的に再発防止策を実施いたします。
 - d. 内部監査室は定期的に社内各部について、法令、定款および社内規程の遵守状況を監査しその改善に努めております。
- 6) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. グループ会社における業務の適正を確保するため、当社の行動規範を基礎とした諸規程をグループ各社がそれぞれ定めるものといたします。
 - b. グループ会社間で定期的に情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めてまいります。
 - c. 内部監査室は、適時グループ会社の業務遂行等の監査を実施いたします。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助するため内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告いたします。
- 8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役より監査業務に必要な内部監査の指示を受けた内部監査室の職員は、その指示に関して取締役の指揮命令は受けないものとします。
 - b. 内部監査室の構成員の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役会の承認を得るものとします。
- 9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができますものとします。
 - b. 取締役および使用人は、監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上制定しております。

10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会および経営会議等重要な会議に出席し、取締役および使用人に説明を求めることができるものとしております。
- b. 監査役は、会計監査人から会計監査内容について、内部監査室からは業務監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営課題に内在する様々なリスクに対応するため、以下の社内委員会を設置しております。

・コンプライアンス委員会

法令の遵守・ステークホルダー（利害関係人）の信頼獲得、企業の社会的責任達成の為、「行動指針」を中核としたコンプライアンス委員会を設置し、定期的に法令遵守の啓蒙活動を行っております。

・個人情報保護委員会

当社のプライバシーポリシー宣言に基づき、個人情報保護規程を制定し、組織および体制を整え、個人情報保護委員会を設置し、顧客や消費者を守る企業としてブランド力を高め、信頼を得ることを目指しております。

・危機管理委員会

各部門のリスク発生、またはそのおそれのある事項の報告を受け、それについての対処方法を策定し担当部門への指示、または委員会が直接対処する目的で設置いたしております。

・リスク評価委員会

当社の財務報告の正確性及び信頼性を確保するため、財務報告に影響するリスクを識別、分類、評価し対応することを目的として平成22年2月に取締役会内に設置いたしました。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第423条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査室（平成24年3月29日現在専任者2名）を設置しており、内部監査計画に基づき全社の業務が適正かつ効率的に行われているかを監査し、併せて計画との整合性や健全性を検証いたします。

監査役会は常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成されております。監査役は内部監査室および会計監査人と内部監査および会計監査についての意見交換を行っており、必要に応じて実地監査への立会いも行うなど、相互の連携を高めております。

当社は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査につきまして太陽A S G有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、当期における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下の方々であります。

業務を執行した公認会計士名

指定有限責任社員 業務執行社員： 大村 茂 （継続監査年数6年）

指定有限責任社員 業務執行社員： 竹原 玄 （継続監査年数3年）

会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士3名 その他13名

社外取締役および社外監査役

当社は経営監視の客観性・公正性を確保するため、社外監査役を2名選任しております。社外監査役は原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、当社と特別の利害関係を有していない独立の立場から、経営判断及びその意思決定の過程において、業務執行の適正性等について有用な助言をおこなう等の役割を果たしております。

社外監査役杉田徹氏は、三菱商事株式会社の出身者であり、商社繊維部門の豊富な経験と幅広い見識、知見を有するものであります。なお、杉田氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役服部秀一氏は、弁護士としての高い見識、知識に加え、豊富な社外監査役としての経験を有するものであります。なお、服部氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役は、内部監査、内部統制部門及び会計監査人と定期的、あるいは必要に応じて報告を受け、情報共有・意見交換等をおこなっております。

当社は社外取締役は選任しておりません。当社は、当社の経営環境及び業務内容並びに社内組織に精通している社内取締役による意思決定及び業務執行が有効であると判断し、その意見構築・意思決定の過程における社外監査役の役割及び機能により、現状の取締役会及び監査役会の構成をもって、コーポレート・ガバナンスは効率的に機能されていると考えております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職 慰労金	
取締役	77	77	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	-	-	-	3
社外監査役	14	14	-	-	-	2

(注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。

2. 上記には、平成23年3月30日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。またその在任中に支給した報酬等の額は3百万円であります。

3. 上記報酬等は、下記の金額の範囲内において支払われたものであります。

取締役：平成19年3月29日開催の第45回定時株主総会において決議された年額 300百万円

監査役：平成3年3月28日開催の第29回定時株主総会において決議された月額 6百万円

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内において、優秀な人材を確保、維持できる水準を勘案した定額報酬としております。取締役及び監査役の報酬額については、各取締役及び監査役の職位に応じて、報酬額を決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 16銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,248百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	672,204	634	円滑な取引関係の維持・強化
三菱商事(株)	200,000	439	円滑な取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,200	122	金融機関との安定的な取引維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,000	109	金融機関との安定的な取引維持
(株)レナウン	463,725	95	円滑な取引関係の維持・強化
住友信託銀行(株)	179,846	92	金融機関との安定的な取引維持
(株)丸井グループ	100,487	66	円滑な取引関係の維持・強化
(株)近鉄百貨店	104,000	14	円滑な取引関係の維持・強化
(株)高島屋	6,550	4	円滑な取引関係の維持・強化
(株)ながの東急百貨店	13,200	2	円滑な取引関係の維持・強化

(注) 貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下である銘柄も含め、上位10銘柄を記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	673,807	543	円滑な取引関係の維持・強化
三菱商事(株)	200,000	311	円滑な取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,200	90	金融機関との安定的な取引維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,000	81	金融機関との安定的な取引維持
(株)レナウン	463,725	65	円滑な取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	267,970	60	金融機関との安定的な取引維持
(株)丸井グループ	100,487	60	円滑な取引関係の維持・強化
(株)近鉄百貨店	104,000	16	円滑な取引関係の維持・強化
(株)高島屋	8,762	4	円滑な取引関係の維持・強化
(株)ながの東急百貨店	13,200	2	円滑な取引関係の維持・強化
(株)大和	31,600	1	円滑な取引関係の維持・強化
(株)さいか屋	13,200	0	円滑な取引関係の維持・強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

八．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するのにあたり、その能力を充分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

二．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するのにあたり、その能力を充分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	37	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案し、さらに監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の理解を深め、また、新たな会計基準等に対応しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,917	1,736
受取手形及び売掛金	³ 3,959	³ 4,341
有価証券	1	0
商品及び製品	4,898	5,370
仕掛品	329	378
原材料及び貯蔵品	149	202
繰延税金資産	174	192
その他	443	444
貸倒引当金	51	43
流動資産合計	11,822	12,623
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,497	4,696
減価償却累計額	3,266	3,459
建物及び構築物(純額)	² 1,231	² 1,237
機械装置及び運搬具	264	158
減価償却累計額	234	139
機械装置及び運搬具(純額)	30	19
工具、器具及び備品	2,237	2,466
減価償却累計額	1,655	1,858
工具、器具及び備品(純額)	581	608
土地	² 1,459	² 1,445
その他	67	51
減価償却累計額	2	12
その他(純額)	65	39
有形固定資産合計	3,367	3,349
無形固定資産		
のれん	108	43
その他	70	57
無形固定資産合計	179	100
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 2,201	¹ 1,957
敷金	1,249	1,352
その他	263	166
貸倒引当金	126	31
投資その他の資産合計	3,587	3,444
固定資産合計	7,135	6,894
資産合計	18,957	19,518

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 3,448	³ 3,309
短期借入金	² 1,000	² 1,000
未払金	122	72
未払費用	1,044	1,200
未払法人税等	53	110
未払消費税等	3	107
返品調整引当金	80	67
賞与引当金	99	102
資産除去債務	-	20
その他	424	424
流動負債合計	6,276	6,416
固定負債		
繰延税金負債	301	200
退職給付引当金	1,837	1,719
役員退職慰労引当金	10	11
環境対策引当金	4	4
資産除去債務	-	158
負ののれん	55	36
その他	41	73
固定負債合計	2,251	2,203
負債合計	8,528	8,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,769	5,769
資本剰余金	3,034	1,059
利益剰余金	2,701	5,495
自己株式	284	285
株主資本合計	11,221	12,038
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	647	519
繰延ヘッジ損益	45	79
為替換算調整勘定	1,679	1,871
その他の包括利益累計額合計	1,078	1,431
少数株主持分	286	290
純資産合計	10,429	10,897
負債純資産合計	18,957	19,518

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	30,741	33,928
売上原価	^{1, 2} 16,469	^{1, 2} 17,697
売上総利益	14,271	16,230
販売費及び一般管理費	³ 14,116	³ 15,151
営業利益	154	1,078
営業外収益		
受取利息	30	31
受取配当金	109	34
受取地代家賃	23	15
負ののれん償却額	-	19
試作品等売却代	-	29
その他	109	50
営業外収益合計	273	182
営業外費用		
支払利息	14	17
為替差損	95	41
固定資産除却損	15	17
複合金融商品評価損	18	-
クーポンスワップ評価損	27	-
その他	13	31
営業外費用合計	185	108
経常利益	242	1,152
特別利益		
投資有価証券売却益	30	-
貸倒引当金戻入額	10	15
負ののれん発生益	5	-
その他	1	0
特別利益合計	47	15
特別損失		
減損損失	⁴ 49	⁴ 87
退職特別加算金	17	-
ブランド撤退損失	⁵ 22	-
事務所移転費用	28	-
海外事務所閉鎖損失	11	-
関係会社株式評価損	5	-
環境対策引当金繰入額	4	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	125
災害による損失	-	⁶ 8
災害見舞金等	-	⁷ 21
特別損失合計	141	243
税金等調整前当期純利益	148	925

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	48	103
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	59	-
法人税等調整額	13	12
法人税等合計	94	90
少数株主損益調整前当期純利益	-	834
少数株主利益	11	15
当期純利益	43	818

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	834
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	125
繰延ヘッジ損益	-	33
為替換算調整勘定	-	204
その他の包括利益合計	-	² 363
包括利益	-	¹ 471
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	465
少数株主に係る包括利益	-	5

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,769	5,769
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,769	5,769
資本剰余金		
前期末残高	3,034	3,034
当期変動額		
欠損填補	-	1,974
当期変動額合計	-	1,974
当期末残高	3,034	1,059
利益剰余金		
前期末残高	2,658	2,701
当期変動額		
欠損填補	-	1,974
当期純利益	43	818
当期変動額合計	43	2,793
当期末残高	2,701	5,495
自己株式		
前期末残高	283	284
当期変動額		
自己株式の取得	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	284	285
株主資本合計		
前期末残高	11,179	11,221
当期変動額		
当期純利益	43	818
欠損填補	-	-
自己株式の取得	1	1
当期変動額合計	41	817
当期末残高	11,221	12,038

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	295	647
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	352	127
当期変動額合計	352	127
当期末残高	647	519
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	8	45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	33
当期変動額合計	54	33
当期末残高	45	79
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,302	1,679
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	377	191
当期変動額合計	377	191
当期末残高	1,679	1,871
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	998	1,078
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	352
当期変動額合計	80	352
当期末残高	1,078	1,431
少数株主持分		
前期末残高	384	286
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	4
当期変動額合計	97	4
当期末残高	286	290
純資産合計		
前期末残高	10,565	10,429
当期変動額		
当期純利益	43	818
欠損填補	-	-
自己株式の取得	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	177	348
当期変動額合計	135	468
当期末残高	10,429	10,897

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	148	925
減価償却費	649	707
減損損失	49	87
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4	101
賞与引当金の増減額（ は減少）	11	2
返品調整引当金の増減額（ は減少）	4	13
退職給付引当金の増減額（ は減少）	106	117
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	44	1
受取利息及び受取配当金	140	66
支払利息	14	17
固定資産除却損	15	17
投資有価証券売却損益（ は益）	30	-
関係会社株式評価損	5	-
固定資産売却損益（ は益）	1	0
為替差損益（ は益）	11	2
クーポンスワップ評価損益（ は益）	27	4
複合金融商品評価損益（ は益）	18	1
売上債権の増減額（ は増加）	302	350
たな卸資産の増減額（ は増加）	364	648
仕入債務の増減額（ は減少）	358	119
前払費用の増減額（ は増加）	28	48
未払退職特別加算金の増減額（ は減少）	58	-
未払費用の増減額（ は減少）	54	156
未払消費税等の増減額（ は減少）	13	83
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	125
その他	79	64
小計	393	716
利息及び配当金の受取額	138	67
利息の支払額	14	17
法人税等の支払額	153	88
営業活動によるキャッシュ・フロー	423	678

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	87	294
定期預金の払戻による収入	87	294
有形固定資産の取得による支出	721	663
有形固定資産の売却による収入	4	4
投資有価証券の取得による支出	4	3
投資有価証券の売却による収入	102	-
子会社株式の取得による支出	75	-
債券の償還による収入	0	1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 567	-
貸付けによる支出	21	14
貸付金の回収による収入	28	21
長期差入保証金の回収による収入	67	-
敷金の差入による支出	245	158
敷金の回収による収入	150	58
その他	65	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,347	792
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3	500
短期借入金の返済による支出	3	500
配当金の支払額	0	0
少数株主への配当金の支払額	37	1
自己株式の取得による支出	1	1
リース債務の返済による支出	3	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	42	15
現金及び現金同等物に係る換算差額	120	51
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,934	180
現金及び現金同等物の期首残高	3,851	1,917
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,917	¹ 1,736

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社 会社名 (株)エル・ターミナル (株)エル・ロジスティクス A.P.C.Japan(株) ルック(H.K.)Ltd. (株)アイディールック 洛格(上海)商貿有限公司 当連結会計年度より、A.P.C.Japan(株)の株式取得を行い、子会社化したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社名 (有)スナオ (有)ラボ・オフナト</p> <p>(3) 非連結子会社につき、その総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比して僅少であり、かつ、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 7社 会社名 (株)エル・ターミナル (株)エル・ロジスティクス A.P.C.Japan(株) (株)ルックモード ルック(H.K.)Ltd. (株)アイディールック 洛格(上海)商貿有限公司 当連結会計年度より、(株)ルックモードを設立し、生産及びOEM事業を開始したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社名 同左</p> <p>(3) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 0社 (2) 持分法を適用していない非連結子会社(有)スナオ他1社及び関連会社(株)ニールックにつき、その当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等のそれぞれの合計額は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 0社 (2) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法であります。 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)であります。 時価のないもの 移動平均法による原価法であります。</p>	<p>有価証券 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>デリバティブ取引 時価法によっております。</p> <p>たな卸資産 主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年3月31日以前に取得したものに旧定率法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得したものに定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主に一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 連結財務諸表提出会社は、返品による損失に備えるため、法人税法の規定に準じた繰入限度相当額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。</p>	<p>デリバティブ取引 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 連結財務諸表提出会社及び一部の連結子会社は、返品による損失に備えるため、法人税法の規定に準じた繰入限度相当額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務の算定方法は簡便法によっております。</p> <p>役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社は、平成18年3月30日開催の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任する役員の役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金制度廃止時点における要支給額を引当計上しております。</p> <p>なお、連結子会社1社は、役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額から年金資産を控除した額を引当計上しております。</p> <p>環境対策引当金 保管するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることができる処理費用見込額を引当計上しております。</p> <p>(追加情報) 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、当連結会計年度末において保管しているPCB廃棄物の処理費用について重要性が増したため引当計上いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は4百万円減少しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>環境対策引当金 保管するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積ることができる処理費用見込額を引当計上しております。</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引 ヘッジ方針 為替予約取引については、権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて、基本的には外貨建取引の約定高の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性の評価 ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間にかかるキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。</p> <p>なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性の評価 同左</p>
(6) のれんの償却方法及び償却期間		<p>のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。</p>
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。</p>	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益がそれぞれ16百万円減少し、税金等調整前当期純利益が142百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は178百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで、投資その他の資産に区分掲記しておりました「長期貸付金」(当連結会計年度末 21百万円)は金額の重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 (連結損益計算書) 前連結会計年度において特別利益に区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度 1百万円)は当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10以下となりましたので、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん償却額」及び「試作品等売却代」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記してあります。 なお、前連結会計年度の「負ののれん償却額」の金額は19百万円、「試作品等売却代」の金額は25百万円であります。 2. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 （自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）</p>	<p>当連結会計年度 （自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）</p>
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
1 非連結子会社及び関連会社に係る注記	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3百万円	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 3百万円
2 担保に供している資産及びこれに対応する債務	(1) 担保に供している資産 建物及び構築物 160百万円 土地 1,132百万円 (2) 上記に対応する債務 短期借入金 1,000百万円	(1) 担保に供している資産 建物及び構築物 144百万円 土地 1,132百万円 (2) 上記に対応する債務 短期借入金 1,000百万円
3 連結会計年度末日満期手形の処理	期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形及び売掛金 21百万円 支払手形及び買掛金 49百万円	期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形及び売掛金 11百万円 支払手形及び買掛金 95百万円

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1 売上原価に含まれるたな卸資産評価損	期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 1,135百万円	期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 1,317百万円
2 売上原価に含まれる引当金繰入額	返品調整引当金戻入額 4百万円	返品調整引当金戻入額 13百万円
3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	広告宣伝費 1,209百万円 従業員給料及び賞与一時金 5,308百万円 賞与引当金繰入額 86百万円 退職給付費用 146百万円 役員退職慰労引当金繰入額 50百万円 福利厚生費 1,003百万円 貸倒引当金繰入額 10百万円 賃借料 1,785百万円 減価償却費 629百万円	広告宣伝費 1,441百万円 従業員給料及び賞与一時金 5,414百万円 賞与引当金繰入額 91百万円 退職給付費用 184百万円 役員退職慰労引当金繰入額 4百万円 福利厚生費 1,025百万円 貸倒引当金繰入額 6百万円 賃借料 1,992百万円 減価償却費 691百万円

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)						
	場所	用途	種類	場所	用途	種類				
4 減損損失の内容	広島県広島市、 他	事業用資産	建物及び構築物 及び 工具、器具及び 備品 及び その他	東京都渋谷区、 他	事業用資産	建物及び構築物 及び 工具、器具及び 備品				
			洛格(上海) 商貿有限公司 中国上海市	アパレル関連 事業	のれん					
	<p>当社グループは店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。</p> <p>上記資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額49百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物27百万円、工具、器具及び備品21百万円及びその他0百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。</p>			<p>当社グループは店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。</p> <p>上記資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額49百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物37百万円、工具、器具及び備品11百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。</p> <p>のれんについては、株式取得時において想定していた収益が見込めなくなったことから、未償却残高38百万円を同様に減損損失として特別損失に計上しております。</p>						
5 ブランド撤退損失の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>		内容	金額(百万円)	たな卸資産評価損	22				
内容	金額(百万円)									
たな卸資産評価損	22									
6 災害による損失の内容				東日本大震災により被災した協力工場での原材料、仕掛品の消失、売場設備の修繕費等の費用であります。						
7 災害見舞金等の内容				東日本大震災により被災した地域への支援物資、見舞金等の費用であります。						

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	37百万円
少数株主に係る包括利益	7百万円
計	44百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	368百万円
繰延ヘッジ損益	54百万円
為替換算調整勘定	412百万円
計	98百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,932,067	-	-	34,932,067
合計	34,932,067	-	-	34,932,067
自己株式				
普通株式(注)	701,191	7,818	-	709,009
合計	701,191	7,818	-	709,009

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,818株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,932,067	-	-	34,932,067
合計	34,932,067	-	-	34,932,067
自己株式				
普通株式(注)	709,009	7,448	-	716,457
合計	709,009	7,448	-	716,457

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,448株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	85	利益剰余金	2円50銭	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,917百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,917百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,917百万円	現金及び現金同等物	1,917百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,736百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,736百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,736百万円	現金及び現金同等物	1,736百万円								
現金及び預金勘定	1,917百万円																
現金及び現金同等物	1,917百万円																
現金及び預金勘定	1,736百万円																
現金及び現金同等物	1,736百万円																
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにA.P.C. Japan(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">615百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">416</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">466</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">617</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>差引：取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">567</td> </tr> </table>	流動資産	615百万円	固定資産	416	のれん	66	流動負債	466	固定負債	14	株式の取得価額	617	現金及び現金同等物	50	差引：取得のための支出	567	<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度末において有形固定資産の建物及び構築物が36百万円、有形固定資産の機械装置及び運搬具が0百万円、流動負債の資産除去債務が20百万円、固定負債の資産除去債務が158百万円増加しております。</p>
流動資産	615百万円																
固定資産	416																
のれん	66																
流動負債	466																
固定負債	14																
株式の取得価額	617																
現金及び現金同等物	50																
差引：取得のための支出	567																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (イ)有形固定資産 主として情報機器(工具、器具及び備品)であります。 (ロ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>225</td> <td>124</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>230</td> <td>127</td> <td>102</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>105百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>150百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	225	124	101	機械装置及び運搬具	4	3	1	合計	230	127	102	1年以内	45百万円	1年超	60百万円	合計	105百万円	支払リース料	51百万円	減価償却費相当額	48百万円	支払利息相当額	3百万円	1年以内	52百万円	1年超	97百万円	合計	150百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (イ)有形固定資産 同左 (ロ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>214</td> <td>157</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>219</td> <td>161</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	214	157	57	機械装置及び運搬具	4	4	0	合計	219	161	57	1年以内	45百万円	1年超	15百万円	合計	60百万円	支払リース料	46百万円	減価償却費相当額	43百万円	支払利息相当額	1百万円	1年以内	48百万円	1年超	56百万円	合計	104百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
工具、器具及び備品	225	124	101																																																																		
機械装置及び運搬具	4	3	1																																																																		
合計	230	127	102																																																																		
1年以内	45百万円																																																																				
1年超	60百万円																																																																				
合計	105百万円																																																																				
支払リース料	51百万円																																																																				
減価償却費相当額	48百万円																																																																				
支払利息相当額	3百万円																																																																				
1年以内	52百万円																																																																				
1年超	97百万円																																																																				
合計	150百万円																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
工具、器具及び備品	214	157	57																																																																		
機械装置及び運搬具	4	4	0																																																																		
合計	219	161	57																																																																		
1年以内	45百万円																																																																				
1年超	15百万円																																																																				
合計	60百万円																																																																				
支払リース料	46百万円																																																																				
減価償却費相当額	43百万円																																																																				
支払利息相当額	1百万円																																																																				
1年以内	48百万円																																																																				
1年超	56百万円																																																																				
合計	104百万円																																																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、主に賃借物件に係る預託であり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権についての顧客の信用リスクについて、与信管理規程に従い、各事業部門における債権担当者が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の信用状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて経理部が実行、管理し、定期的に取締役会で取引状況を報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,917	1,917	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	3,959 9		
	3,949	3,949	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,082	2,082	-
満期保有目的の債券	100	98	1
(4) 敷金	764	756	8
資産計	8,814	8,804	9
(1) 支払手形及び買掛金	3,448	3,448	-
(2) 短期借入金	1,000	1,000	-
負債計	4,448	4,448	-
デリバティブ取引(*2)	(114)	(114)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金

敷金の時価の算定は、合理的に見積もりをした敷金の償還予定時期に基づき、合理的と考えられる割引率を用いて現在価値を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

組み込みデリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は複合金融商品全体を時価評価し、「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めております。デリバティブ取引の詳細は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等(1)	19
敷金(2)	485

1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

2 敷金のうち、実質的な預託期間を算定する事が困難なものについては、時価を把握することが困難であると認められるため「(4) 敷金」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,917	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,959	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)外国証券	-	100	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券	1	1	2	-
(2)その他	-	-	-	200
敷金	62	692	9	-
合計	5,940	793	11	200

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金は、主に賃借物件に係る預託であり、預入先の信用リスクが存在します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権についての顧客の信用リスクについて、与信管理規程に従い、各事業部門における債権担当者が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行い、主な取引先の信用状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債務に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて経理部が実行、管理し、定期的に取締役会で取引状況を報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,736	1,736	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	4,341 17		
	4,323	4,323	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,842	1,842	-
満期保有目的の債券	100	98	1
(4) 敷金	780	776	3
資産計	8,782	8,777	5
(1) 支払手形及び買掛金	3,309	3,309	-
(2) 短期借入金	1,000	1,000	-
負債計	4,309	4,309	-
デリバティブ取引(*2)	(131)	(131)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金

敷金の時価の算定は、合理的に見積もりをした敷金の償還予定時期に基づき、合理的と考えられる割引率を用いて現在価値を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

組み込みデリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品は複合金融商品全体を時価評価し、「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めております。デリバティブ取引の詳細は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等(1)	15
敷金(2)	571

1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

2 敷金のうち、実質的な預託期間を算定する事が困難なものについては、時価を把握することが困難であると認められるため「(4) 敷金」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,736	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,341	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)外国証券	-	100	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券	0	3	-	-
(2)その他	-	-	-	200
敷金	99	670	10	-
合計	6,177	773	10	200

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100	98	1
	小計	100	98	1
合計		100	98	1

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,772	689	1,082
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,772	689	1,082
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	251	347	95
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	58	58	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	310	406	95
合計		2,082	1,095	986

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 14百万円)及び一部の債券(連結貸借対照表計上額 5百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	102	30	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	102	30	-

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて18百万円（債券に含まれる複合金融商品）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年12月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100	98	1
	小計	100	98	1
合計		100	98	1

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,586	688	897
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,586	688	897
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	196	350	154
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	59	59	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	256	410	154
合計		1,842	1,098	743

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 11百万円）及び一部の債券（連結貸借対照表計上額 3百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	-	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	-	2

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	256	-	12	12
	ユーロ	9	-	0	0
計		266	-	11	11
市場取引以外の 取引	クーポンスワップ取引				
	受取 米ドル・支払 円	2,062	2,062	56	56
計		2,062	2,062	56	56

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記クーポンスワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(2)債券関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品(契約額 200百万円)は、複合金融商品全体を時価評価(時価58百万円、評価損 141百万円、当期評価損計上額18百万円)し、「注記事項(有価証券関係) 2. その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	買掛金	287	-	45
計			287	-	45

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建 ユーロ	26	-	0	0
合計		26	-	0	0
市場取引以外の 取引	クーポンスワップ取引				
	受取 米ドル・支払 円	2,062	2,062	51	51
合計		2,062	2,062	51	51

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。

2. 上記クーポンスワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(2) 債券関連

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品（契約額 200百万円）は、複合金融商品全体を時価評価（時価59百万円、評価損 140百万円、当期評価益計上額 1百万円）し、「注記事項（有価証券関係）2. その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 ユーロ	買掛金	875	546	79
合計			875	546	79

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等より提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社3社は、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。また、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

海外子会社1社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

海外子会社1社は、確定拠出型の年金制度及び確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
退職給付債務	2,370百万円	2,431百万円
年金資産	533百万円	711百万円
未積立退職給付債務(+)	1,837百万円	1,719百万円
退職給付引当金	1,837百万円	1,719百万円

(注) 当社、国内子会社3社及び海外子会社2社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
勤務費用(注)	201百万円	220百万円
退職給付費用	201百万円	220百万円

(注) 簡便法を採用している連結財務諸表提出会社及び連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎事項等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																																																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,580百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用限度超過額</td><td style="text-align: right;">764百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">348百万円</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">1,254百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">463百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,411百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,237百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">174百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">301百万円</td></tr> <tr><td>海外連結子会社の留保利益</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">303百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">128百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">174百万円</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">301百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: center;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.88</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">37.75</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td style="text-align: right;">19.51</td></tr> <tr><td>連結子会社との実効税率差異</td><td style="text-align: right;">28.26</td></tr> <tr><td>連結子会社特例控除税額</td><td style="text-align: right;">34.30</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">20.48</td></tr> <tr><td>在外子会社からの受取配当金消去</td><td style="text-align: right;">12.72</td></tr> <tr><td>税効果未認識連結調整等</td><td style="text-align: right;">57.92</td></tr> <tr><td>評価性引当額等の減少</td><td style="text-align: right;">122.58</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.12</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">63.51</td></tr> </table>	繰越欠損金	3,580百万円	退職給付費用限度超過額	764百万円	たな卸資産評価損否認額	348百万円	減損損失否認額	1,254百万円	その他	463百万円	繰延税金資産小計	6,411百万円	評価性引当額	6,237百万円	繰延税金資産合計	174百万円	その他有価証券評価差額金	301百万円	海外連結子会社の留保利益	0百万円	その他	1百万円	繰延税金負債合計	303百万円	繰延税金負債の純額	128百万円	流動資産 - 繰延税金資産	174百万円	流動負債 - その他	1百万円	固定負債 - 繰延税金負債	301百万円		(%)	法定実効税率	40.69	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.88	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.75	住民税等均等割	19.51	連結子会社との実効税率差異	28.26	連結子会社特例控除税額	34.30	過年度法人税等	20.48	在外子会社からの受取配当金消去	12.72	税効果未認識連結調整等	57.92	評価性引当額等の減少	122.58	その他	1.12	税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.51	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,216百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用限度超過額</td><td style="text-align: right;">630百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">425百万円</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">1,107百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">638百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,017百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,791百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">192百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">205百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務固定資産</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">236百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">202百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">9百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">192百万円</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">200百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: center;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.93</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.76</td></tr> <tr><td>住民税等均等割</td><td style="text-align: right;">2.92</td></tr> <tr><td>連結子会社との実効税率差異</td><td style="text-align: right;">4.53</td></tr> <tr><td>連結子会社特例控除税額</td><td style="text-align: right;">0.49</td></tr> <tr><td>税効果未認識連結調整等</td><td style="text-align: right;">10.99</td></tr> <tr><td>税率変更による影響</td><td style="text-align: right;">58.59</td></tr> <tr><td>評価性引当額等の増減</td><td style="text-align: right;">75.10</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.43</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">9.83</td></tr> </table>	繰越欠損金	2,216百万円	退職給付費用限度超過額	630百万円	たな卸資産評価損否認額	425百万円	減損損失否認額	1,107百万円	その他	638百万円	繰延税金資産小計	5,017百万円	評価性引当額	4,791百万円	繰延税金負債との相殺	34百万円	繰延税金資産合計	192百万円	その他有価証券評価差額金	205百万円	資産除去債務固定資産	14百万円	その他	16百万円	繰延税金負債小計	236百万円	繰延税金資産との相殺	34百万円	繰延税金負債合計	202百万円	繰延税金負債の純額	9百万円	流動資産 - 繰延税金資産	192百万円	流動負債 - その他	2百万円	固定負債 - 繰延税金負債	200百万円		(%)	法定実効税率	40.69	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.76	住民税等均等割	2.92	連結子会社との実効税率差異	4.53	連結子会社特例控除税額	0.49	税効果未認識連結調整等	10.99	税率変更による影響	58.59	評価性引当額等の増減	75.10	その他	1.43	税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.83
繰越欠損金	3,580百万円																																																																																																																												
退職給付費用限度超過額	764百万円																																																																																																																												
たな卸資産評価損否認額	348百万円																																																																																																																												
減損損失否認額	1,254百万円																																																																																																																												
その他	463百万円																																																																																																																												
繰延税金資産小計	6,411百万円																																																																																																																												
評価性引当額	6,237百万円																																																																																																																												
繰延税金資産合計	174百万円																																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	301百万円																																																																																																																												
海外連結子会社の留保利益	0百万円																																																																																																																												
その他	1百万円																																																																																																																												
繰延税金負債合計	303百万円																																																																																																																												
繰延税金負債の純額	128百万円																																																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	174百万円																																																																																																																												
流動負債 - その他	1百万円																																																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	301百万円																																																																																																																												
	(%)																																																																																																																												
法定実効税率	40.69																																																																																																																												
(調整)																																																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.88																																																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.75																																																																																																																												
住民税等均等割	19.51																																																																																																																												
連結子会社との実効税率差異	28.26																																																																																																																												
連結子会社特例控除税額	34.30																																																																																																																												
過年度法人税等	20.48																																																																																																																												
在外子会社からの受取配当金消去	12.72																																																																																																																												
税効果未認識連結調整等	57.92																																																																																																																												
評価性引当額等の減少	122.58																																																																																																																												
その他	1.12																																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.51																																																																																																																												
繰越欠損金	2,216百万円																																																																																																																												
退職給付費用限度超過額	630百万円																																																																																																																												
たな卸資産評価損否認額	425百万円																																																																																																																												
減損損失否認額	1,107百万円																																																																																																																												
その他	638百万円																																																																																																																												
繰延税金資産小計	5,017百万円																																																																																																																												
評価性引当額	4,791百万円																																																																																																																												
繰延税金負債との相殺	34百万円																																																																																																																												
繰延税金資産合計	192百万円																																																																																																																												
その他有価証券評価差額金	205百万円																																																																																																																												
資産除去債務固定資産	14百万円																																																																																																																												
その他	16百万円																																																																																																																												
繰延税金負債小計	236百万円																																																																																																																												
繰延税金資産との相殺	34百万円																																																																																																																												
繰延税金負債合計	202百万円																																																																																																																												
繰延税金負債の純額	9百万円																																																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	192百万円																																																																																																																												
流動負債 - その他	2百万円																																																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	200百万円																																																																																																																												
	(%)																																																																																																																												
法定実効税率	40.69																																																																																																																												
(調整)																																																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93																																																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.76																																																																																																																												
住民税等均等割	2.92																																																																																																																												
連結子会社との実効税率差異	4.53																																																																																																																												
連結子会社特例控除税額	0.49																																																																																																																												
税効果未認識連結調整等	10.99																																																																																																																												
税率変更による影響	58.59																																																																																																																												
評価性引当額等の増減	75.10																																																																																																																												
その他	1.43																																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.83																																																																																																																												

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴ない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が従来の40.69%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。また、国内連結子会社においても法定実効税率が変更されます。</p> <p>この税率変更により、繰延税金負債の金額が11百万円、法人税等調整額が0百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が11百万円増加しております。</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 A.P.C. Japan株式会社

事業の内容 服飾用洋装品の販売及び輸入

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの中期経営計画の目標達成の収益拡大の施策として、A.P.C.ブランド商品をライセンス生産し、A.P.C. Japan株式会社より販売するためであります。

(3) 企業結合日

平成22年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

A.P.C. Japan株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とした株式取得によることであります。

2. 当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成22年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	600百万円
取得に直接要した費用の額	デューデリジェンス費用等	17百万円
		<hr/>
		617百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

66百万円

(2) 発生原因

A.P.C. Japan株式会社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生いたしました。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産 615百万円

固定資産 416百万円

資産合計 1,032百万円

(2) 負債の額

流動負債 466百万円

固定負債 14百万円

負債合計 481百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 503百万円、経常損失 58百万円、当期純損失 59百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としています。なお、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものとし、償却額を算定しています。

また、当該影響額については、監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

洛格（上海）商貿有限公司の株式追加取得

1．結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 洛格（上海）商貿有限公司

事業の内容 婦人服等の企画・製造・販売

(2) 企業結合日

株式みなし取得日 平成22年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式追加取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

結合当事子会社とのより強固な協力体制を構築していくことを目的として、少数株主より結合当事子会社株式の追加取得を行ったものであります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、少数株主との取引として処理しております。

3．追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳

現金及び預金 37百万円

4．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 15百万円

(2) 発生原因

子会社株式みなし取得日の時価純資産のうち少数株主に帰属する金額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識いたしました。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

共通支配下の取引等

株式会社アイディールックの株式追加取得

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称 株式会社アイディールック
事業の内容 婦人服等の企画・製造・販売
 - (2) 企業結合日
株式みなし取得日 平成22年12月31日
 - (3) 企業結合の法的形式
少数株主からの株式追加取得
 - (4) 結合後企業の名称
変更はありません。
 - (5) 取引の目的を含む取引の概要
結合当事子会社とのより強固な協力体制を構築していくことを目的として、少数株主より結合当事子会社株式の追加取得を行ったものであります。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、少数株主との取引として処理しております。
3. 追加取得した子会社株式の取得原価及びその内訳
現金及び預金 37百万円
4. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生した負ののれんの金額 5百万円
 - (2) 発生原因
子会社株式みなし取得日の時価純資産のうち少数株主に帰属する金額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識いたしました。
 - (3) 償却方法及び償却期間
負ののれん発生益として一括償却しております。

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

主に直営店舗等の定期建物賃貸借契約等に伴う原状回復義務等及び当社所有建物・機械装置等の解体・撤去時における法令・規則に基づくアスベスト処理費用、PCBを含む機器の処分費用等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、原状回復費用等は契約期間、法令・規則による処理費用等は耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	179百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13
時の経過による調整額	1
資産除去債務の履行による減少額	15
その他増減額(は減少)	0
期末残高	179

(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1)当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループの使用する事務所及び店舗等のうち一部に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2)当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

当社グループが賃貸借契約等に基づき使用している事務所及び店舗等のうち一部については、賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3)当該資産除去債務の概要

賃貸借契約等に伴う原状回復義務に係る債務であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「衣料品等繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	日本 (百万円)	韓国 (百万円)	香港 (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	24,820	5,572	171	176	30,741	-	30,741
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	35	90	-	-	125	(125)	-
計	24,855	5,662	171	176	30,866	(125)	30,741
営業費用	24,888	5,443	167	229	30,728	(142)	30,586
営業利益(又は営業損失)	(32)	219	3	(52)	138	16	154
資産	14,191	4,712	277	478	19,658	(701)	18,957

(注) 1. 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

2. 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

	韓国	香港	中国	その他	計
海外売上高(百万円)	5,553	170	176	18	5,920
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	30,741
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	18.1	0.5	0.6	0.1	19.3

(注) 1. 「その他」に属する国又は地域はフランスであります。

2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アパレル及びその関連商品の企画・生産・販売を事業としており、アパレル関連事業については、国内においては当社及び国内の連結子会社2社が、海外においては海外の連結子会社3社が事業活動を行っております。生産及びOEM事業については、当社グループ会社及びグループ外のアパレル関連商品の生産、OEMを行っており、国内の連結子会社1社が事業活動を行っております。また物流事業については、当社グループ会社のアパレル関連商品の入出荷及び保管業務を行っており、国内の連結子会社1社が事業活動を行っております。アパレル関連事業については、地域ごとに国内、韓国、香港、中国に事業拠点を置き、それぞれ各ブランドの包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、アパレル関連事業については、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「韓国」、「その他海外」（香港・中国）の3つを報告セグメントとして、それ以外に「生産及びOEM事業」、「物流事業」をあわせ、合計5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度のセグメント情報を改正後のセグメント基準に準拠して作り直すことが実務上困難であるため、前連結会計年度の取扱いに基づいて当連結会計年度のセグメント情報を作成しております。

なお、「事業の種類別セグメント情報」は全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「衣料品等繊維製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。また、「海外売上高」は「関連情報 2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」と同様のため、記載を省略しております。

所在地別セグメント情報

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

	日本 (百万円)	韓国 (百万円)	香港 (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	28,155	5,408	163	201	33,928	-	33,928
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	55	52	-	-	108	(108)	-
計	28,211	5,461	163	201	34,036	(108)	33,928
営業費用	27,259	5,280	152	299	32,991	(142)	32,849
営業利益 又は営業損失()	951	180	10	97	1,045	33	1,078
資産	14,402	4,714	307	252	19,676	(158)	19,518

(注) 1. 営業費用のうち、「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

2. 資産のうち、「消去または全社」の項目に含めた全社資産はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	アパレル関連事業				生産及び OEM事業 (注) 3	物流 事業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	韓国	その他 海外	計					
売上高									
外部顧客への売上高	27,327	5,408	364	33,100	812	15	33,928	-	33,928
セグメント間の内部売上高又は振替高	40	52	-	93	3,630	957	4,680	4,680	-
計	27,367	5,461	364	33,193	4,443	972	38,608	4,680	33,928
セグメント利益又は損失()	872	180	86	966	53	58	971	107	1,078
セグメント資産	13,688	4,714	560	18,963	1,211	171	20,345	827	19,518
その他の項目									
減価償却費	494	192	16	704	2	0	707	-	707
減損損失	44	4	38	87	-	-	87	-	87
のれんの償却額	13	-	13	26	-	-	26	-	26
負のれんの償却額	19	-	-	19	-	-	19	-	19
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	705	195	6	906	5	1	914	-	914

(注) 1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 生産及びOEM事業は、第1四半期連結会計期間に設立された株式会社ルックモードにより、平成23年2月1日より当社から移管した生産及びOEM事業を含めて、新たな事業として開始いたしました。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	香港	中国	合計
28,155	5,408	163	201	33,928

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	香港	中国	合計
2,621	721	0	5	3,349

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

減損損失に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	アパレル関連事業				生産及び OEM事業	物流 事業	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本	韓国	その他 海外	計					
当期末残高	43	-	-	43	-	-	43	-	43

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	アパレル関連事業				生産及び OEM事業	物流 事業	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	日本	韓国	その他 海外	計					
当期末残高	36	-	-	36	-	-	36	-	36

（注）負ののれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	296.37円	310.01円
1株当たり当期純利益金額	1.26円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	23.92円 同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
当期純利益(百万円)	43	818
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	43	818
普通株式の期中平均株式数(株)	34,227,271	34,218,696

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

(資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成23年 2月25日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての議案を平成23年 3月30日開催の当社第49回定時株主総会に付議することについて決議し、同株主総会にて決議されました。

1. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損てん補を行うことにより今後の機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金 3,034,466,789円のうち 1,974,660,116円を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の額1,974,660,116円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損をてん補するものです。

3. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成23年 2月25日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成23年 3月30日 |
| (3) 効力発生日 | 平成23年 3月30日 |

(東北地方太平洋沖地震の影響について)

平成23年 3月11日に発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」により、当社グループの店舗の一部及び工場が損害を受けました。

当社グループ従業員の人的被害はございませんが、店舗内の設備や商品の一部が損傷し、協力工場における一部原材料が消失いたしました。この地震による当社グループの保有する資産の損害は、軽微であります。

被災地にある店舗におきましては、建物の損傷や停電の影響などにより、一部店舗の営業を停止しております。また、関東地方の一部店舗では、計画停電の影響により、営業時間の短縮などをおこなっております。この地震による翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に与える影響につきましては、本有価証券報告書提出日時点では、見積もりが困難であります。

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	1.48	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	10	12	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36	35	-	平成25年～28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,046	1,048	-	-

- (注) 1. 平均利率は、期末時の借入金残高及び借入利率による加重平均によって算出しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	12	12	9	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高(百万円)	8,330	8,052	8,212	9,332
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	195	65	29	634
四半期純利益金額 (百万円)	144	42	46	584
1株当たり四半期純利益金 額(円)	4.23	1.23	1.36	17.09

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	493	543
受取手形	4 240	4 127
売掛金	2,534	2,773
商品及び製品	3,201	3,421
仕掛品	248	31
前払費用	125	154
原材料及び貯蔵品	30	0
前渡金	75	47
短期貸付金	2 868	2 1,356
未収入金	76	81
その他	66	60
貸倒引当金	153	288
流動資産合計	7,809	8,309
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,457	3,647
減価償却累計額	2,716	2,922
建物(純額)	1 740	1 725
構築物	83	83
減価償却累計額	78	79
構築物(純額)	4	3
機械及び装置	224	116
減価償却累計額	203	107
機械及び装置(純額)	21	9
車両運搬具	4	-
減価償却累計額	3	-
車両運搬具(純額)	0	-
工具、器具及び備品	1,409	1,523
減価償却累計額	1,010	1,135
工具、器具及び備品(純額)	399	387
土地	1 1,207	1 1,207
リース資産	31	45
減価償却累計額	2	11
リース資産(純額)	28	34
建設仮勘定	36	1
有形固定資産合計	2,439	2,368
無形固定資産		
商標権	1	0
電話加入権	2	2
ソフトウェア	3	12
リース資産	10	8
無形固定資産合計	17	23

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,754	1,407
関係会社株式	1,026	967
長期貸付金	7	-
従業員に対する長期貸付金	13	8
長期前払費用	9	6
敷金	790	892
長期差入保証金	41	50
その他	151	60
貸倒引当金	126	31
投資その他の資産合計	3,668	3,362
固定資産合計	6,126	5,755
資産合計	13,935	14,064
負債の部		
流動負債		
支払手形	⁴ 1,217	486
買掛金	1,288	² 1,422
短期借入金	¹ 1,000	¹ 1,000
リース債務	9	11
未払金	101	49
未払費用	841	923
未払法人税等	46	47
未払消費税等	-	91
前受金	11	18
預り金	48	61
返品調整引当金	80	66
賞与引当金	83	77
資産除去債務	-	12
設備関係支払手形	42	28
その他	225	195
流動負債合計	4,998	4,492
固定負債		
繰延税金負債	231	89
退職給付引当金	1,819	1,690
役員退職慰労引当金	11	11
リース債務	32	32
環境対策引当金	4	4
資産除去債務	-	118
その他	2	1
固定負債合計	2,100	1,948
負債合計	7,099	6,441

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,769	5,769
資本剰余金		
資本準備金	3,034	1,059
資本剰余金合計	3,034	1,059
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,974	1,015
利益剰余金合計	1,974	1,015
自己株式	284	285
株主資本合計	6,544	7,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	337	142
繰延ヘッジ損益	45	79
評価・換算差額等合計	291	63
純資産合計	6,836	7,623
負債純資産合計	13,935	14,064

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	22,458	24,461
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	2,978	3,201
当期商品仕入高	4,923	⁴ 11,630
当期製品製造原価	7,291	⁴ 943
原材料売上原価	68	32
合計	15,261	15,807
他勘定振替高	¹ 24	¹ 92
商品及び製品期末たな卸高	² 3,201	² 3,421
売上原価合計	12,035	12,294
返品調整引当金戻入額	4	14
売上総利益	10,427	12,181
販売費及び一般管理費	³ 10,156	^{3, 4} 10,897
営業利益	270	1,284
営業外収益		
受取利息	12	21
受取配当金	⁴ 153	31
受取地代家賃	24	⁴ 74
業務受託料	-	⁴ 25
試作品等売却代	-	24
その他	70	35
営業外収益合計	259	213
営業外費用		
支払利息	14	17
為替差損	93	39
クーポンスワップ評価損	27	-
複合金融商品評価損	18	-
その他	13	29
営業外費用合計	167	85
経常利益	362	1,411

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
特別利益				
投資有価証券売却益		30		-
貸倒引当金戻入額		10		14
特別利益合計		40		14
特別損失				
減損損失	5	23	5	15
退職特別加算金		17		-
ブランド撤退損失	6	22		-
事務所移転費用		28		-
海外事務所閉鎖損失		11		-
関係会社貸倒引当金繰入額		111		141
関係会社株式評価損		105		108
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		-		88
環境対策引当金繰入額		4		-
災害による損失		-	7	8
災害見舞金等		-	8	14
特別損失合計		326		377
税引前当期純利益		76		1,048
法人税、住民税及び事業税		25		22
法人税等調整額		-		10
法人税等合計		25		33
当期純利益		51		1,015

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)			当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)			
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	
材料費	1		4,394	60.5		253	26.4	
労務費			636	8.8		189	19.7	
製造経費								
1 外注加工費			1,437			156		
2 減価償却費			16			11		
3 その他の製造経費			775	2,229	30.7	349	518	53.9
当期総製造費用				7,260	100.0		960	100.0
期首仕掛品たな卸高				279			248	
合計				7,540			1,209	
他勘定振替高				-			234	
期末仕掛品たな卸高				248			31	
当期製品製造原価			7,291			943		

(脚注)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
原価計算の方法	品番別の標準個別原価計算を採用しております。	同左
1. 他勘定振替高の内訳		事業譲渡による減少 234百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,769	5,769
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,769	5,769
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,034	3,034
当期変動額		
欠損填補	-	1,974
当期変動額合計	-	1,974
当期末残高	3,034	1,059
資本剰余金合計		
前期末残高	3,034	3,034
当期変動額		
欠損填補	-	1,974
当期変動額合計	-	1,974
当期末残高	3,034	1,059
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,026	1,974
当期変動額		
欠損填補	-	1,974
当期純利益	51	1,015
当期変動額合計	51	2,990
当期末残高	1,974	1,015
利益剰余金合計		
前期末残高	2,026	1,974
当期変動額		
欠損填補	-	1,974
当期純利益	51	1,015
当期変動額合計	51	2,990
当期末残高	1,974	1,015
自己株式		
前期末残高	283	284
当期変動額		
自己株式の取得	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	284	285

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	6,493	6,544
当期変動額		
当期純利益	51	1,015
欠損填補	-	-
自己株式の取得	1	1
当期変動額合計	50	1,014
当期末残高	6,544	7,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	295	337
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	194
当期変動額合計	42	194
当期末残高	337	142
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	8	45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	33
当期変動額合計	54	33
当期末残高	45	79
評価・換算差額等合計		
前期末残高	303	291
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	227
当期変動額合計	12	227
当期末残高	291	63
純資産合計		
前期末残高	6,797	6,836
当期変動額		
当期純利益	51	1,015
欠損填補	-	-
自己株式の取得	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	227
当期変動額合計	38	786
当期末残高	6,836	7,623

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）であります。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ取引 時価法によっております。</p> <p>(3) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品、仕掛品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年3月31日以前に取得したものの 旧定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しており、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、法人税法の規定に準じた繰入限度相当額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、退職給付債務の算定方法は簡便法によっております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 定時株主総会(平成18年3月30日)をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任する役員の役員退職慰労金制度廃止時点における要支給額を引当計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 返品調整引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(6) 環境対策引当金 保管するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積ることができ処理費用見込額を引当計上しております。</p> <p>(追加情報)「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、当事業年度末において保管しているPCB廃棄物の処理費用について重要性が増したため引当計上いたしました。この結果、税引前当期純利益は4百万円減少しております。</p>	<p>(6) 環境対策引当金 保管するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積ることができ処理費用見込額を引当計上しております。</p>
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引については、権限規程等を定めた社内管理規程に基づいて、基本的には外貨建取引の約定高の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価 ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間にかかるキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。</p> <p>なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価 同左</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ15百万円、税引前当期純利益は104百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は121百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「固定資産除却損」(当事業年度5百万円)につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託料」及び「試作品等売却代」は、当事業年度において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「業務受託料」の金額は17百万円、「試作品等売却代」の金額は25百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
1 担保に供している資産 及びこれに対応する債 務	(1) 担保に供している資産 建物 160百万円 土地 1,132百万円	(1) 担保に供している資産 建物 144百万円 土地 1,132百万円
2 関係会社項目	(2) 上記に対応する債務 短期借入金 1,000百万円 短期貸付金 853百万円	(2) 上記に対応する債務 短期借入金 1,000百万円 関係会社に対する資産及び負債には区分 掲記されたもののほか次のものがありま す。
3 偶発債務	下記の会社の信用状取引に対して、次の 債務保証を行っております。 ルック(H.K.)Ltd. 39百万円 (478千US\$)	流動資産 短期貸付金 1,345百万円 流動負債 買掛金 494百万円 1. 下記の会社の信用状取引に対して、次 の債務保証を行っております。 ルック(H.K.)Ltd. 40百万円 (525千US\$) 2. 下記の会社の商品売買取引に対して、 次の債務保証を行っております。 ㈱ルックモード 180百万円 A.P.C.Japan(株) 0百万円
4 期末日満期手形の処理	期末日満期手形の会計処理は、手形交換 日をもって決済処理しております。なお、 期末日が金融機関の休日であったため、次 の期末日満期手形が、期末残高に含まれて おります。 受取手形 21百万円 支払手形 4百万円	期末日満期手形の会計処理は、手形交換 日をもって決済処理しております。なお、 期末日が金融機関の休日であったため、次 の期末日満期手形が、期末残高に含まれて おります。 受取手形 9百万円

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)			当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)														
	1 他勘定振替高の内訳	ブランド撤退損失	22百万円		事業譲渡による減少	66百万円												
2 売上原価に含まれるた な卸資産評価損	見本研究費等	1百万円		見本研究費等	25百万円													
	期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 529百万円			期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 561百万円														
3 販売費及び一般管理 費のうち主要な費目 及び金額	販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費66%、一般管理費34%であります。			販売費と一般管理費のおおよその割合は、販売費66%、一般管理費34%であります。														
	広告宣伝費	951百万円		広告宣伝費	1,060百万円													
	従業員給料及び 賞与一時金	4,016百万円		従業員給料及び 賞与一時金	4,049百万円													
	賞与引当金繰入額	73百万円		賞与引当金繰入額	72百万円													
	退職給付費用	105百万円		退職給付費用	116百万円													
	福利厚生費	787百万円		福利厚生費	798百万円													
	販売代行手数料	687百万円		販売代行手数料	940百万円													
	貸倒引当金繰入額	12百万円		貸倒引当金繰入額	7百万円													
	賃借料	965百万円		賃借料	1,099百万円													
	倉庫料	768百万円		倉庫料	890百万円													
	減価償却費	365百万円		減価償却費	388百万円													
	4 関係会社との取引	受取配当金	126百万円		仕入高(*1)	4,647百万円												
					受取地代家賃	64百万円												
				業務受託料	25百万円													
5 減損損失の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県広島市、 他</td> <td>事業用資産</td> <td>建物及び 工具、器具及び 備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。</p> <p>上記資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額23百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物11百万円及び工具、器具及び備品12百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。</p>			場所	用途	種類	広島県広島市、 他	事業用資産	建物及び 工具、器具及び 備品	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県神戸市、 他</td> <td>事業用資産</td> <td>建物及び 工具、器具及び 備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。</p> <p>上記資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額15百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物8百万円及び工具、器具及び備品6百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。</p>			場所	用途	種類	兵庫県神戸市、 他	事業用資産	建物及び 工具、器具及び 備品
	場所	用途	種類															
	広島県広島市、 他	事業用資産	建物及び 工具、器具及び 備品															
	場所	用途	種類															
	兵庫県神戸市、 他	事業用資産	建物及び 工具、器具及び 備品															
	<p>(*1)関係会社からの仕入高の金額は「当期商品仕入高」、「当期製品製造原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。</p>																	

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	6 ブランド撤退損失の内容	内容	金額(百万円)
7 災害による損失の内容	たな卸資産評価損	22	
8 災害見舞金等の内容			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	701,191	7,818	-	709,009
合計	701,191	7,818	-	709,009

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,818株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	709,009	7,448	-	716,457
合計	709,009	7,448	-	716,457

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,448株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (イ)有形固定資産 主として情報機器(工具、器具及び備品)であります。 (ロ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>225</td> <td>124</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>230</td> <td>127</td> <td>102</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>105百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>103百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	225	124	101	機械装置及び運搬具	4	3	1	合計	230	127	102	1年以内	45百万円	1年超	60百万円	合計	105百万円	支払リース料	51百万円	減価償却費相当額	48百万円	支払利息相当額	3百万円	1年以内	24百万円	1年超	79百万円	合計	103百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (イ)有形固定資産 同左 (ロ)無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>214</td> <td>157</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>219</td> <td>161</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	214	157	57	機械装置及び運搬具	4	4	0	合計	219	161	57	1年以内	45百万円	1年超	15百万円	合計	60百万円	支払リース料	46百万円	減価償却費相当額	43百万円	支払利息相当額	1百万円	1年以内	23百万円	1年超	55百万円	合計	79百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
工具、器具及び備品	225	124	101																																																																		
機械装置及び運搬具	4	3	1																																																																		
合計	230	127	102																																																																		
1年以内	45百万円																																																																				
1年超	60百万円																																																																				
合計	105百万円																																																																				
支払リース料	51百万円																																																																				
減価償却費相当額	48百万円																																																																				
支払利息相当額	3百万円																																																																				
1年以内	24百万円																																																																				
1年超	79百万円																																																																				
合計	103百万円																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
工具、器具及び備品	214	157	57																																																																		
機械装置及び運搬具	4	4	0																																																																		
合計	219	161	57																																																																		
1年以内	45百万円																																																																				
1年超	15百万円																																																																				
合計	60百万円																																																																				
支払リース料	46百万円																																																																				
減価償却費相当額	43百万円																																																																				
支払利息相当額	1百万円																																																																				
1年以内	23百万円																																																																				
1年超	55百万円																																																																				
合計	79百万円																																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,026百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式967百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)		当事業年度 (平成23年12月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
繰越欠損金	2,893百万円	繰越欠損金	1,375百万円
退職給付費用限度超過額	749百万円	退職給付費用限度超過額	612百万円
たな卸資産評価損否認額	195百万円	たな卸資産評価損否認額	228百万円
減損損失否認額	1,246百万円	減損損失否認額	1,094百万円
その他	371百万円	その他	502百万円
繰延税金資産小計	5,456百万円	繰延税金資産小計	3,813百万円
評価性引当額	5,456百万円	評価性引当額	3,813百万円
繰延税金資産合計	-百万円	繰延税金資産合計	-百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	231百万円	その他有価証券評価差額金	79百万円
繰延税金負債合計	231百万円	資産除去債務固定資産	10百万円
繰延税金負債の純額	231百万円	繰延税金負債合計	89百万円
		繰延税金負債の純額	89百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.69	法定実効税率	40.69
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.35	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.75
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	72.75	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.63
住民税均等割等	32.50	住民税均等割等	2.22
過年度法人税等	9.83	税率変更による影響	43.97
評価性引当額等の減少	29.00	評価性引当額等の増減	83.73
その他	0.54	その他	0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.50	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.15

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴ない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が従来の40.69%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金負債の金額が11百万円、法人税等調整額が0百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が11百万円増加しております。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に直営店舗等の定期建物賃貸借契約等に伴う原状回復義務等及び当社所有建物・機械装置等の解体・撤去時における法令・規則に基づくアスベスト処理費用、PCBを含む機器の処分費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、原状回復費用等は契約期間、法令・規則による処理費用等は耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	121百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9
時の経過による調整額	1
資産除去債務の履行による減少額	1
期末残高	131

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1)当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない旨

当社の使用する事務所及び店舗等のうち一部に係る資産除去債務は貸借対照表に計上しておりません。

(2)当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

当社が賃貸借契約等に基づき使用している事務所及び店舗等のうち一部については、賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3)当該資産除去債務の概要

賃貸借契約等に伴う原状回復義務に係る債務であります。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	199.75円	222.80円
1株当たり当期純利益金額	1.52円	29.69円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
当期純利益(百万円)	51	1,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	51	1,015
普通株式の期中平均株式数(株)	34,227,271	34,218,696

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、平成23年2月25日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分についての議案を平成23年3月30日開催の当社第49回定時株主総会に付議することについて決議し、同株主総会にて決議されました。

1. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損をてん補を行うことにより今後の機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金 3,034,466,789円のうち 1,974,660,116円を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の額1,974,660,116円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損をてん補するものです。

3. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成23年2月25日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成23年3月30日 |
| (3) 効力発生日 | 平成23年3月30日 |

(東北地方太平洋沖地震の影響について)

平成23年3月11日に発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」により、当社の店舗の一部が損害を受けました。

当社従業員の人的被害はございませんが、店舗内の設備や商品の一部が損傷し、協力工場における一部原材料が消失いたしました。この地震による当社の保有する資産の損害は、軽微であります。

被災地にある店舗におきましては、建物の損傷や停電の影響などにより、一部店舗の営業を停止しております。また、関東地方の一部店舗では、計画停電の影響により、営業時間の短縮などをおこなっております。この地震による翌事業年度の財政状態及び経営成績に与える影響につきましては、本有価証券報告書提出日時点では、見積もりが困難であります。

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	673,807	543
三菱商事(株)	200,000	311
(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,200	90
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	250,000	81
(株)レナウン	463,725	65
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	267,970	60
(株)丸井グループ	100,487	60
(株)近鉄百貨店	104,000	16
(株)レナウンエージェンシー	16,000	8
(株)高島屋	8,762	4
その他6銘柄	138,004	4
計	2,264,955	1,248

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
大和証券キャピタル・マーケット(株)		
ユーロ円債	100	100
その他有価証券		
大和証券キャピタル・マーケット(株)		
適用通貨選択型パワーデュアル債	200	59
計	300	159

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,457	280	89 (8)	3,647	2,922	208	725
構築物	83	-	-	83	79	1	3
機械及び装置	224	0	108	116	107	4	9
車両運搬具	4	-	4	-	-	0	-
工具、器具及び備品	1,409	165	52 (6)	1,523	1,135	168	387
土地	1,207	-	-	1,207	-	-	1,207
リース資産	31	13	-	45	11	8	34
建設仮勘定	36	1	36	1	-	-	1
有形固定資産計	6,453	461	290 (15)	6,624	4,255	391	2,368
無形固定資産							
商標権	-	-	-	15	14	1	0
電話加入権	-	-	-	2	-	-	2
リース資産	-	-	-	11	3	2	8
ソフトウェア	-	-	-	14	1	1	12
無形固定資産計	-	-	-	42	19	4	23
長期前払費用	18	-	2	15	9	3	6

(注) 1. 建物の増加の主なものは、売場設備の増加(165百万円)及び資産除去債務に対応する除去費用の計上(114百万円)であります。

2. 工具、器具及び備品の増加の主なものは、売場設備の増加(161百万円)であります。

3. 当期減少額の()は内数で、当事業年度の減損損失であります。

4. 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	279	148	92	14	320
返品調整引当金	80	66	80	-	66
賞与引当金	83	77	83	-	77
役員退職慰労引当金	11	-	-	-	11
環境対策引当金	4	-	-	-	4

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権回収による戻入によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	12
預金	
当座預金	407
通知預金	100
外貨預金	23
別段預金	0
小計	530
合計	543

2. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株REDUインターフェイス	48
株藤崎	19
有キタジマ	10
株浜屋百貨店	8
株宮崎山形屋	5
その他	35
合計	127

(ロ) 期日別内訳

平成24年1月期日 (百万円)	2月期日 (百万円)	3月期日 (百万円)	4月期日 (百万円)	5月期日以降 (百万円)	計(百万円)
57	53	13	0	1	127

3. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株高島屋	264
株三越伊勢丹	255
株ジェイアール東海高島屋	106
株大丸松坂屋百貨店	103
株そごう・西武	99
その他	1,944
合計	2,773

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

A 前期繰越高 (百万円)	B 当期発生高 (百万円)	C 当期回収高 (百万円)	D 次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
2,534	25,680	25,440	2,773	90.2	37.7

(注) 1. 計算方法 回収率 = $\frac{C}{A+B} \times 100$ 滞留期間 = $\frac{(A+D) \div 2}{B \div 365}$

2. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

4. 商品及び製品

区分	金額(百万円)
ドレス	191
コート	325
ジャケット	290
スカート	235
パンツ	118
ブラウス	131
ニット、セーター	371
インナー、Tシャツ	181
その他の衣料品	13
服飾雑貨・その他	1,561
合計	3,421

5. 仕掛品

区分	金額（百万円）
コート	1
ジャケット	2
スカート	1
パンツ	1
ブラウス	2
ニット、セーター	3
インナー、Tシャツ	3
その他	14
合計	31

6. 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
表地他	0

7. 短期貸付金

区分	金額（百万円）
関係会社短期貸付金	1,345
従業員短期貸付金	11
合計	1,356

8. 関係会社株式

相手先	金額（百万円）
A.P.C.Japan(株)	617
(株)アイディールック	189
洛格（上海）商貿有限公司	62
(株)ルックモード	50
その他	47
合計	967

9. 敷金

区分	金額（百万円）
店舗敷金	755
事務所・倉庫敷金	133
社宅敷金	4
合計	892

負債の部

1. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
山野井(株)	49
(株)三景	47
キップス(株)	28
広燃(株)	27
八木通商(株)	21
その他	311
合計	486

(ロ) 期日別内訳

平成24年1月期日 (百万円)	2月期日 (百万円)	3月期日 (百万円)	4月期日 (百万円)	5月期日以降 (百万円)	計(百万円)
215	219	37	14	-	486

2. 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱商事(株)	815
(株)ルックモード	494
IL BISONTE INDUSTRIALE S.R.L	12
K B ツツキ(株)	8
(株)三景	7
その他	84
合計	1,422

3. 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	650
(株)三菱東京UFJ銀行	350
合計	1,000

4. 未払費用

区分	金額（百万円）
従業員給料	277
広告宣伝費	127
販売代行手数料	112
福利厚生費	79
その他	326
合計	923

5. 設備関係支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(有)エッグ	6
(株)ディー・ブレーン	5
高島屋スペースクリエイツ(株)	4
真栄工芸(株)	3
ジーク(株)	2
その他	6
合計	28

(ロ) 期日別内訳

平成24年1月期日（百万円）	2月期日（百万円）	3月期日（百万円）	計（百万円）
7	20	0	28

6. 退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	2,211
年金資産	521
合計	1,690

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	特別口座に記録された単元未満株式の買取り 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式の買取り 振替口座を開設した口座管理機関（証券会社等） 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行ないます。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行ないます。なお、電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (http://www.look-inc.jp/ir/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）平成23年3月30日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月30日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

（第50期第1四半期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）平成23年5月13日 関東財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日 関東財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年4月1日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月30日

株式会社ルック

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹原 玄

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルック及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な後発事象」に、平成23年3月30日に開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議をしている旨が記載されている。
2. 「重要な後発事象」に、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に与える影響の見積りは困難である旨が記載されている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ルックの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ルックが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月29日

株式会社ルック

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹原 玄

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルック及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ルックの平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ルックが平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月30日

株式会社ルック

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹原 玄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルックの平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「重要な後発事象」に、平成23年3月30日に開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議をしている旨が記載されている。
- 「重要な後発事象」に、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による翌事業年度の財政状態及び経営成績に与える影響の見積りは困難である旨が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月29日

株式会社ルック

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹原 玄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルックの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月29日
【会社名】	株式会社ルック
【英訳名】	LOOK INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 武彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都目黒区中目黒2丁目7番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社ルック大阪支店 (大阪府大阪市西区川口2丁目2番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長牧武彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2 / 3 に達している事業拠点及び個別に重要性を勘案し、重要性があると判断した事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。